区勢要覧

平成30年（2018年）

目 黒 区

発行に当たって

平成３０年３月に行った本区の人口推計では、２０２５年に総人口のピークを迎え、その後は減少に転じると見込んでいます。しかし、その内訳を見ますと、就学前人口や小学校低学年に該当する人口については、１０年後も減少する状況にはなく、また、高齢者人口は、毎年増加していく見通しです。

平成３１年度は、こうした人口構造の変化や社会情勢などを踏まえて、約２０年ぶりに、区政運営の基本的な方針である基本構想の改定に向けた取組を進めます。引き続き、指標となる各種統計データの分析や検証を行いながら、目黒区の未来を見すえて「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指してまいります。

この「区勢要覧」は、本区のあらましや施策の実績などを取りまとめたものです。本区の今の姿を知り、さらに理解を深めていただくためにご活用いただければ幸いです。

最後に、編集に当たり資料の提供などにご協力いただいた皆様に、厚く御礼を申し上げます。

平成 31 年 3 月 31 日

目黒区長　青木英二

１年の歩み（平成30年1月～12月）　目黒区内の主な出来事

1月	・成人の日のつどい 開催 ・地域づくりフォーラム～広げよう　つなげよう　目黒のささえあい～ 開催
2月	・第3回スポーツセミナー2017　トップアスリートから話を聞こう 開催 ・第13回MIFA国際交流フェスティバル 開催 ・目黒区公式ホームページリニューアル
3月	・目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター 開所 ・区内で児童虐待死亡事件が発生 ・東日本大震災復興支援コンサート 開催 ・平昌2018パラリンピック競技大会に目黒区ゆかりの選手が出場 ・めぐろパーシモンホール開館15周年記念公演　未来の音　ガラ・コンサート 開催 ・「目黒区保健医療福祉計画」改定 ・「第7期目黒区介護保険事業計画」策定 ・「目黒区障害者計画」改定 ・「国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画・第二期データヘルス計画」策定 ・「目黒区住宅マスタープラン」改定 ・「目黒区実施計画」「目黒区財政計画」「目黒区行革計画」改定 ・「目黒区自転車走行環境整備計画」策定 ・駒場行政サービス窓口・緑が丘行政サービス窓口業務終了
4月	・東山住区センターが移転オープン ・目黒区発達障害支援拠点ぽると 開設 ・平町児童館 開館 ・2018　Ｗｅ　Ｌｏｖｅ　めぐろ（講話会）開催 ・（株）マチマチと地域ＳＮＳ活用に関する基本協定を締結
5月	・目黒区総合水防訓練実施 ・第２回めぐろ「認知症を語ろう」ミーティング 開催 ・角田市との友好都市協定締結10周年
6月	・エコまつり・めぐろ2018 開催 ・株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「包括連携協定」を締結
7月	・金沢市による「氷室の雪氷」の贈呈 ・目黒区・北京市東城区・ソウル特別市中浪区との三区間交流事業（中学生によるバスケットボール大会）を実施 ・第55回 目黒区商工まつり「目黒リバーサイドフェスティバル2018」開催
8月	・中央体育館が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会テコンドーの公式練習会場に決定 ・中央体育館大規模改修工事（～平成32年3月） ・「めぐろ区報」2000号発行 ・平和記念事業実施
9月	・目黒区総合防災訓練実施 ・第42回目黒区民まつり 開催 ・区展（目黒区民作品展） 開催 ・若年性認知症講演会 開催
10月	・区政功労者表彰 ・東京の民生委員制度誕生100周年記念講演 開催 ・第18回めぐろスポーツまつり 開催 ・目黒区・金沢市ジュニアジャズ交流コンサート 開催 ・区民と区長のまちづくり懇談会実施 ・目黒・碑文谷両警察署と児童虐待防止のための情報共有等に関する協定を締結 ・区内保育園において細菌性赤痢が集団発生 ・めぐろオータムアート 開催（～11月）
11月	・南一丁目緑地公園 開園 ・園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業「ヒーローバス」運行開始 ・旧前田家本邸洋館リニューアルオープン記念イベント 開催 ・第47回 目黒区消費生活展 開催 ・オーパス天空庭園収穫祭 開催 ・在宅療養フェアin目黒 開催 ・都市農業トークライブ 開催 ・ワークショップ「中高生ミライ計画部@めぐろ」 開催 ・第3回目黒シティラン健康マラソン大会 開催 ・区内７か所で公衆無線LAN（Wi-Fi）試験運用開始 ・目黒区観光防災ポータルサービス開始
12月	・人権週間区民のつどい 開催 ・めぐろふれあいフェスティバル（障害者週間記念事業）開催 ・区内中高生と一緒に作成した「カルタDEめぐろ」 完成 ・NPO法制定20周年記念フォーラム「めぐろNPO・つながろうメッセ」開催 ・「ティーンズ・フェスタ・イン・めぐろ2018」開催 ・住民基本台帳カードの公的個人認証サービス終了

１年の歩み（平成30年1月～12月）　国内外の主な出来事

1月	・着物レンタル「はれのひ」の店舗が突然閉鎖、新成人に被害が相次ぐ ・旧優生保護法に基づき不妊手術を強制されたとして個人が国を初提訴
2月	・平昌2018オリンピック競技大会開催、日本は冬季五輪史上最多のメダル13個を獲得 ・将棋・羽生善治、囲碁・井山裕太の両氏に国民栄誉賞 ・小学生による投票で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会マスコットのデザインを決定
3月	・平昌2018パラリンピック競技大会開催、日本はメダル10個を獲得
4月	・東京都子どもを受動喫煙から守る条例施行 ・韓国の文在寅大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長が会談、朝鮮半島の非核化を目指す板門店宣言に署名
5月	
6月	・史上初の米朝首脳会談、共同声明に署名 ・成人年齢を18歳に引き下げる改正民法が成立 ・住宅宿泊事業法施行 ・大阪府北部を中心に震度6弱の地震が発生、死者6人負傷者400人超 ・東京都受動喫煙防止条例が成立 ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」世界文化遺産登録決定
7月	・フィギュアスケートの羽生結弦選手に国民栄誉賞 ・平成30年7月豪雨、西日本を中心に死者行方不明者240人超 ・オウム真理教事件の松本智津夫死刑囚ら元教団幹部13人の死刑を執行 ・カジノを含む統合型リゾート（IR）実施法が成立 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会マスコット「ミライトワ」「ソメイティ」がデビュー ・埼玉県熊谷市で国内最高気温41.1度など各地で記録的な暑さ
8月	・東京医科大が女子や浪人生の合格を抑制するため不適切な得点調整を行っていたと公表 ・中央省庁で障害者雇用を水増し、調査結果を厚生労働省が公表
9月	・台風21号上陸、連絡橋にタンカーが衝突し関西国際空港が孤立 ・北海道で震度7の地震、死傷者約800人、道内全域295万戸が停電 ・テニス全米オープン女子シングルスで大坂なおみ選手が優勝 ・インドネシアでM7.5の地震・津波、死者2000人行方不明者1300人超
10月	・ノーベル生理学・医学賞に京都大学特別教授の本庶佑氏 ・ノーベル平和賞にコンゴ共和国のムクウェゲ医師とイラクの女性活動家ムラド氏 ・築地市場が営業終了、83年の歴史に幕 ・東京都の新たな中央卸売市場として豊洲市場が開場
11月	・2025年国際博覧会（万博）の開催地に大阪市が決定
12月	・「男鹿のナマハゲ」等10件の伝統行事がユネスコ無形文化遺産に登録 ・民間企業による水道事業の運営を可能とする改正水道法が成立 ・外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管法が成立 ・環太平洋パートナーシップ協定（TPP）発効

区民憲章　－まちづくりのために－

わたくしたちは、この目黒区を、わたくしたちの力で明るく住みよい地域社会にするため、つぎのことを心にとめて、その実践につとめます。

一、　人間性を尊重し、明るい豊かな人間のまちの実現に努力します。
一、　広く暖かい心を養い、信頼と協力の人間関係を育てます。
一、　地域のくらしをたいせつにし、緑と水と青い空をまもります。
一、　伝統や文化遺産をたいせつにし、よいしきたりや新しい文化をきずきます。
一、　こどもからおとしよりにいたるまで、お互いにたすけあい、この目黒区に、生きがいのある生活を実現します。

（昭和 52 年 10 月 1 日制定）

目黒区の宣言

交通安全目黒区宣言

（昭和 45 年 3 月 14 日）

近時、車両交通のふくそうに伴い、区内における交通事情は悪化の一途をたどり、事故が日とともに激増の傾向にあることは、誠に憂慮にたえないところである。

目黒区は、人命尊重の基本理念に基づき、交通事故の絶滅を期するため、ここに交通安全区たることを宣言する。

目黒区平和都市宣言

（昭和 60 年 5 月 3 日）

かつて人びとは、戦火に包まれ悲しい歴史の一ページをつくった。
時は移り、
今、平和の尊さをしみじみと思う。
青い空、緑の木々。
街には明るいあいさつがかわされ、
人びとの顔にほほえみが浮かぶ。
この幸せを再び失ってはならない。
わたくしたちは、
地球のすべての人びとともに永遠の平和を築くよう努力する。

この誓いをこめて、目黒区は平和憲法を擁護し、核兵器のない平和都市であることを宣言する。

目黒区緑化都市宣言

（平成 2 年 10 月 28 日）

みどりのまちをつくるちかい

思い出してほしい
わたしたちがみどりの中に　生まれ
育ったことを
青い空　木々のこもれ日　季節のささやき
よびかけてる　誰もみな　みどりの仲間だと

忘れないでほしい
木も草も　虫も鳥たちもともに暮らす
大切な家族
だから今　かけがえのない　母なる地球を
みんなで分けあっていこう

さあ　始めよう
ひと粒の小さな種をまくことから
大地に根をはり
すくすく枝をのばし
鳥たちがうたい
人びとがやすらぐ
一本の木の種

わたしたちの手で　わたしたちの心に
こどもたちに伝える
森をつくろう

暴力団追放宣言

（平成３年９月 30 日）

犯罪のない平穏で明るい社会の実現は、すべての住民の心からの願いです。

ところが、最近、勢力拡大を企図する暴力団は、抗争事件や覚せい剤事犯をはじめ、多くの住民が生命の危険と恐怖にさらされる事件を引き起こし、さらには民事問題に介入するなど、地域住民に大きな不安を与えています。

こうした社会に害悪を及ぼす暴力団を一日も早く排除するため、

一　暴力団を恐れない。
一　暴力団を利用しない。
一　暴力団に金を出さない。
一　暴力団から不当な行為を受けたら、ただちに警察に通報する。

など、断固たる実践が必要です。

よって、目黒区民は、一致協力して暴力団の根絶をめざすとともに、明るく住みよい地域社会の実現に向け全力を挙げることを宣言します。

目黒区リサイクル推進都市宣言

（平成５年５月 30 日）

多くの生命（いのち）が息づき
自然のめぐみを与えてくれる地球
その地球は今
わたしたち人間の営みによって
あえいでいます

限りある地球資源と
かけがえのない地球環境を
より豊かにして
未来へ手渡すために
本当に必要なものを
必要な量だけ使うくらし
資源を大切にするくらし
そうしたくらしを目黒区は広げていきます

ここに、環境と人間が調和したリサイクル型社会を、たがいに力を合わせて実現していく、リサイクル推進都市であることを宣言します。

目黒区福祉都市宣言

（平成６年６月１日）

いつくしみ
支えあう
人の絆（きずな）を大切に
一人ひとりがすこやかに
家族や友といつまでも
安らぎと生きがいに満ち
お互いを尊重しあう
心としくみの生きるまち
目黒のまちは
こうありたい

私たちは、人間性尊重の精神に立ち、
共に手をたずさえて、
豊かな福祉都市を築いていくことを決意し、
ここに宣言します。

目黒区健康都市宣言

（平成 12 年 10 月 20 日）

健康
それは　いきいきと生きるための　いしずえ
健康
それは　日々のくらし方から　生まれるもの

健やかに生きていくまちは　わたくしたちの願い
ともに手をたずさえ　つくっていこう

わたくしたちは、すべての区民がそれぞれに健康で生きがいのある生活をおくることができる、健康なまちめぐろの実現を目指すことを宣言します。

目黒区のシンボル

（昭和 52 年 10 月 1 日制定）

区の木　しい

ブナ科の常緑樹で、目黒区の公園樹や庭木の中で最も多い樹木です。花は初夏、実は翌年の秋に実ります。

風雪に耐え、大地に強く根を張ったしいは、郷土の自然と、村づくり、まちづくりに励んできた私たちの祖先の勇気を、じっと見詰めてきたのです。

しいは、将来の実りを約束し、明るく住みよいまちづくりに向けて、力強く、根強く前進する、私たちの目黒区を象徴する木です。

区の花　はぎ

マメ科の植物で、秋の七草の一つ。種類も多く、日当たりの良い所に生える小低木で、かつては目黒の鷹狩りの場であった駒場野や畑のあぜなどに見られました。

蝶形の紅紫色や白色の小さな花が群がって咲き、和歌にも歌われ俳句の季語にもなっている、極めて美しい花です。

また、古くから目黒の人びとにも親しまれ、野仏にも供えられたであろう花でもあります。

古い株から新しい芽を出すこの花は、明るい未来を築く、私たちの目黒区を象徴する花です。

区の鳥　しじゅうから

シジュウカラ科の鳥で、黒い頭とのど、白いほお、黄緑の背、胸から腹の中央に黒い筋が目立つ、スズメより小さな益鳥です。人懐こく、枝から枝に飛び回って害虫を退治します。晩秋から冬になると、小群で「ツピー、ツピー」と鳴きながら、えさを求めて庭木から庭木に飛んできます。巣箱にもよく訪れ、えさ台のヒマワリの種やピーナツなどをついばんでいきます。

小群を成して飛ぶこの鳥は、人と人とのふれあいを大切にし、心の通い合うまちづくりを進める、私たちの目黒区を象徴する鳥です。

●目黒区の紋章

目黒区の紋章は、昭和 7 年 10 月 1 日の市郡合併により荏原郡目黒町と碑衾町が合併して、東京市目黒区が誕生した際、区の名称に目黒の文字を使用したため、それまで使われてきた目黒町の紋章をそのまま引き継ぎ、目黒区の紋章として慣行的に使用してきました。

この紋章は目黒町がまだ目黒村だった大正 8 年ごろ、目黒村役場の関係者によってつくられたものです。

その形は目黒村の「目」の字を図案化したものだといわれています。

六角形の意味については定説もなく、記録が残っていないので明らかではありません。目黒区誕生 45 周年を迎えた昭和 52 年に、私たちの目黒区を象徴するものとして、規格を新たに定めて制度化しました。

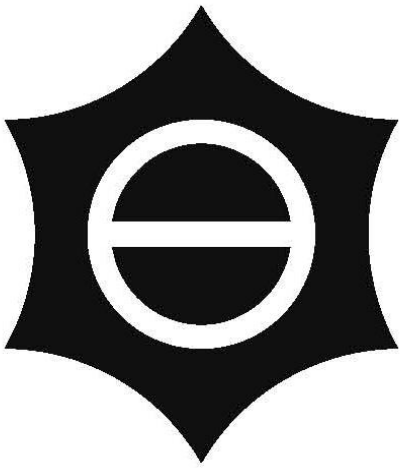

●目黒区の旗

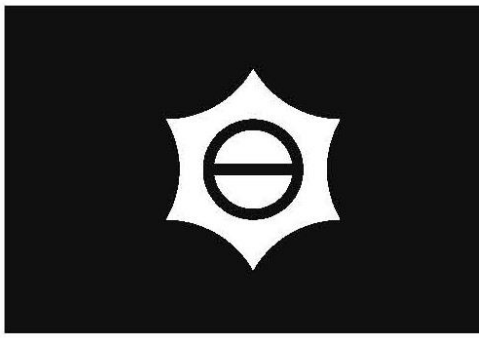

目黒区の紋章と同じように、その経緯や由来は明らかではありません。

紫地の中央に紋章を白く染め抜いたものを目黒区の旗として慣行的に使用してきましたが、目黒区誕生 45 周年を迎えた昭和 52 年に、私たちの目黒区を象徴するものとして、目黒区の旗を地色に江戸紫、紋章は白など、規格を新たに定めて制度化しました。

目黒区の友好都市

＜国外＞

中華人民共和国北京市東城区（平成 23 年 9 月 1 日協定締結）

（旧崇文区とは平成 3 年 10 月 26 日に協定締結）

＜国内＞

宮城県角田市（平成 20 年 5 月 31 日協定締結）

宮城県気仙沼市（平成 22 年 9 月 18 日協定締結）

石川県金沢市（平成 29 年 10 月 28 日協定締結）

目黒区のうた

「めぐろ・みんなの歌」は、私たち区民の心のふれあいを深め、郷土愛をはぐくむ愛唱歌として歌詞を一般から募集して製作したものです。同時に「新目黒音頭」も作られ、昭和55年９月20日、この２曲が“目黒区のうた”に制定されました。

めぐろ・みんなの歌

杉崎悦子 作詩
西沢　爽 補作詩
藤山一郎 作曲
横山菁児 編曲

1　あの道この道　笑顔が揺れる
明るいあいさつ　かわしてとおる
あなたも私も　よい朝ですね
オハヨウ　オハヨウ　四十雀が呼ぶ
町は小鳥の　歌から夜明ける
ああめぐろ　歌と笑顔ではじまる町よ
緑の風に　手をふりましょう

2　あの町この町　群れ咲く萩に
小さいけれども　ゆたかないのち
芽生えてひろがる　この花のよに
コンチハ　コンチハ　夢をつなぐ輪を
結びあいましょう　こころの広場に
ああめぐろ　花の心が生きてる町よ
私もぼくも　花咲きましょう

3　あの窓この窓　明かりがともる
しずかな憩いを　夜風がはこぶ
暮らしの中にも　根を張りましょう
オヤスミ　オヤスミ　私たちの町
椎のこずえは　きれいな星空
ああめぐろ　星も明かりもやさしい町よ
あしたもみんな　またあいましょう

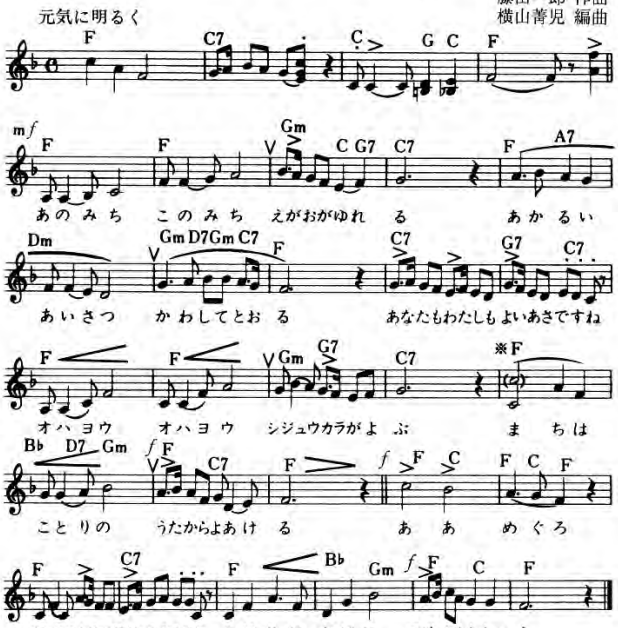

※３番のみ１オクターブ高い音から

新目黒音頭

西沢　爽 作詩
和田香苗 作曲
佐伯　亮 編曲

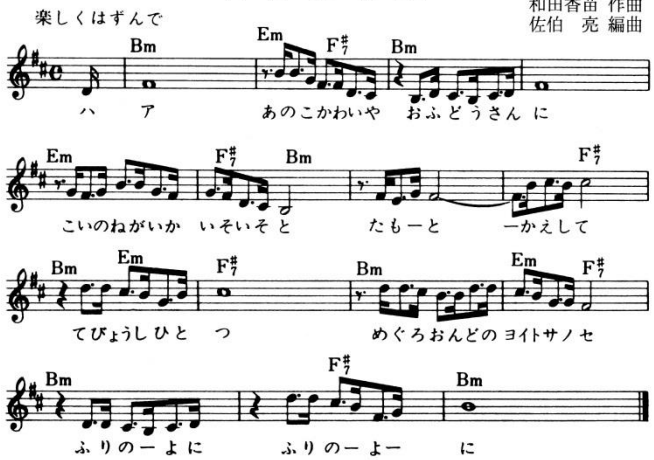

1　〜ハア　あの娘可愛いや　お不動さんに
恋の願いか　いそいそと
袂かえして　手拍子ひとつ
目黒音頭の　ヨイトサノセ
振りのよに　振りのよに

2　〜ハア　桜ちるちる　あの目黒川
流れ色ます　花筏
目黒囃子か　夜空にひびく
江戸の名残りの　ヨイトサノセ
笛太鼓　笛太鼓

3　〜ハア　揺れるボートに　みかわす瞳
花の碑文谷　春の風
更けて若やぐ　自由が丘にゃ
ネオン色した　ヨイトサノセ
月も出る　月も出る

4　〜ハア　目黒うれしや　東横線が
はこぶ笑顔の人の波
街は栄える　踊りははずむ
手と手つないだ　ヨイトサノセ
輪がまるい　輪がまるい

目　次

1. めぐろのプロフィール・・・ 10

Ⅰ めぐろの自然

Ⅱ めぐろの歴史

Ⅲ 数字で見るめぐろ

2. 人口と世帯・・・・・・・・・・・・ 13

3. 区民生活・・・・・・・・・・・・・ 21

Ⅰ 福祉

（生活保護、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、児童福祉諸手当とひとり親家庭福祉、障害福祉、高齢福祉、介護保険）

Ⅱ 保育・児童

Ⅲ 保健衛生

4. 生活環境・・・・・・・・・・・・・ 38

Ⅰ まちづくり

Ⅱ 都市整備

Ⅲ 公園・緑化

Ⅳ 住まいと土地

Ⅴ 水道など

Ⅵ 環境

5. 教育と文化・・・・・・・・・・・・ 54

Ⅰ 学校教育

Ⅱ 学校教育支援

Ⅲ 社会教育

Ⅳ スポーツ振興

6. 交通・産業・・・・・・・・・・・・ 63

Ⅰ 交通

Ⅱ 産業

7. 災害・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

Ⅰ 防災

Ⅱ 火災

Ⅲ 交通事故・犯罪

8. 区の仕組みと財政・・・・・ 76

Ⅰ 選挙

Ⅱ 議会

Ⅲ 執行機関

Ⅳ 財政など

9. 広報・広聴・・・・・・・・・・・・ 85

10. 名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 86

11. 目黒区組織図・・・・・・・・・ 91

12. 施設案内・・・・・・・・・・・・・ 92

1．めぐろのプロフィール

Ⅰ　めぐろの自然

目黒区の東西南北の限界点は、東＝東経 139 度 43 分（三田）、西＝東経 139 度 39 分（東が丘）、南＝北緯 35 度 35 分（緑が丘）、北＝北緯 35 度 39 分（駒場）となっている。

目黒区の面積は、14.67k ㎡で 23 区全体の 2.3%に当たり 23 区中 16 番目の広さとなっている。

目黒区は、武蔵野台地の東南部に位置する。区内は目黒川と呑川の谷が北西から南東に向かい、20～30m の深さのとい状の谷をつくっている。また、これらの谷の支谷が、浅くあるいは深く台地を刻み込み、起伏の多い、坂の多い町を作っている。目黒区の地形は、このように台地の部分と谷の部分から成り立っている。

台地の部分は、「高い台地」と「低い台地」に分けられる。高い台地は区の西南部にある「荏原台」と呼ばれる台地の一部と、東北部の「淀橋台」と呼ばれる台地の一部に当たり、その海抜高度は、30～45m である。この二つの台地は、かつて、一続きの土地であったと考えられている。この二つの台地の間に、海抜 25～32m の台地がある。これを特に、「目黒台」と呼んでいる。

地質は、台地の部分では、黒土（表土）の下に、赤土（関東ローム層）が広く分布している。これに対し、目黒川や呑川の谷底平野には、赤土はない。人工的な盛土の下に、固まっていない砂礫や泥がある。これは沖積層であり、川の上流から運び出されたものである。地形と地質の関係は第 1－2 図のようになっている。

第1—1図　目黒区の位置

第1—2図　地形と地質と水系

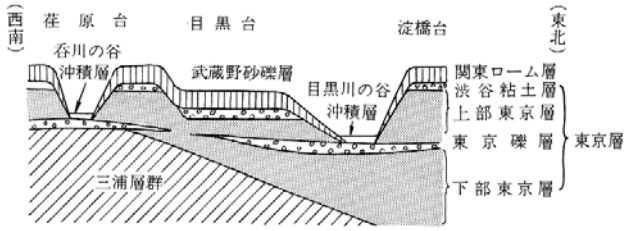

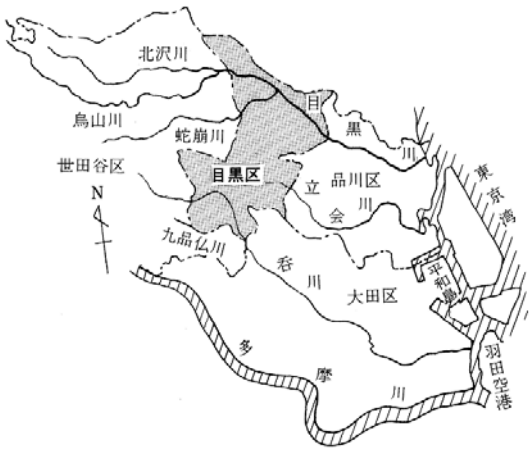

Ⅱ　めぐろの歴史

都市化の波で、江戸の近郊農村から住宅地へと変身した目黒。その宅地化に拍車をかけたのが、関東大震災（大正 12 年）と東横線の開通（昭和 2 年）であった。

第１－３図　明治・大正期の目黒村・碑衾村の人口の推移

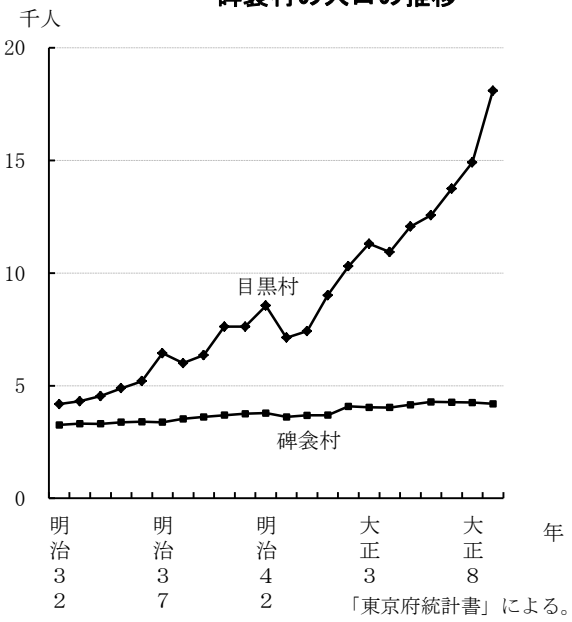

「東京府統計書」による。

第１－４図　人口の推移

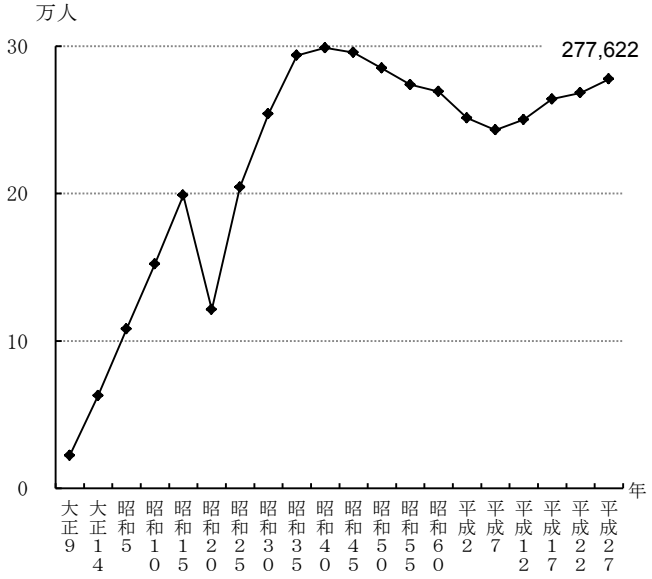

「国勢調査」および「東京府統計年鑑」などによる。
ただし、昭和20年は「人口調査」、平成27年は国勢調査（基本集計値）による。

第1－5図　目黒の歴史

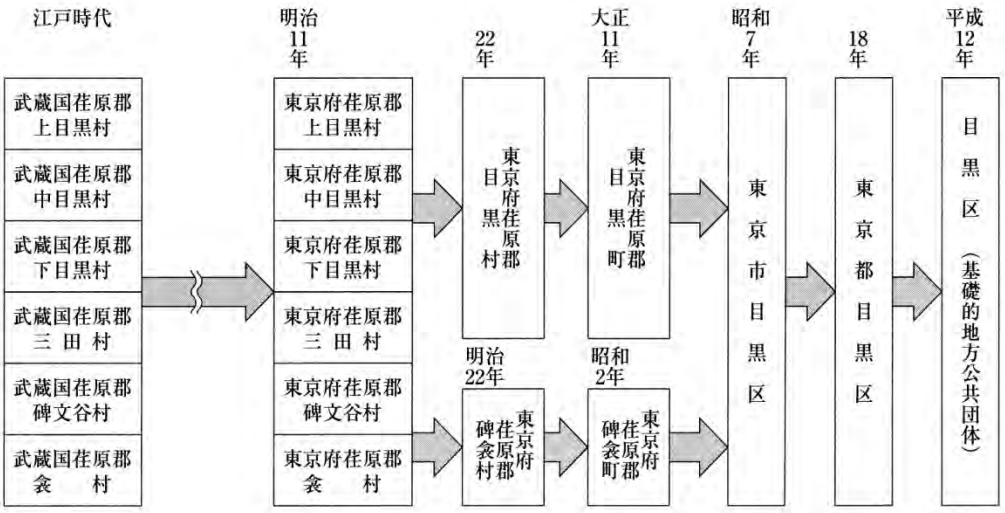

Ⅲ　数字で見るめぐろ

面　積	人　口	１世帯当たり 人　口	誕　生	死　亡
14.67k㎡	住民記録者数 278,889 人 （30 年 10 月 1 日）	1.8 人 （30 年 10 月 1 日 住民記録者数による）	6.8 人／日 （30 年）	5.6 人／日 （30 年）
転入者	**転出者**	**区有財産 （土地）**	**区有財産 （建物）**	**ひとり暮らしの 高齢者の登録者数**
		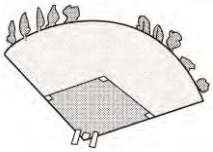	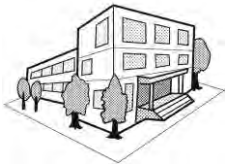	
73.6 人／日 （30 年）	67.8 人／日 （30 年）	819,806 ㎡ （29 年度末）	535,969 ㎡ （29 年度末）	6,803 人 （29 年度末）
区民１人当たりの 公園面積	**緑被率 ※１**	**区立図書館の 貸出数**	**区内で働く人 ※２**	**工場出荷額 ※３**
	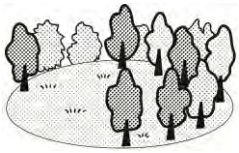			
1.76 ㎡／人 （30 年）	17.3% （26 年）	13,150 点／日 （29 年度）	141,132 人 （26 年）	501 億円 （28 年）
商品販売額 ※４	**区税収入額**	**公道の延長**	**最高層建築物**	**年間ガス 使用量**
		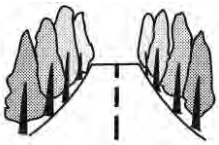		
1 兆 177 億円 （26 年）	44,088,789 千円 （29 年度）	354,094 m （29 年度末）	地上 45 階建て	273.9 ㎥／人 （28 年）
年間水道水 使用量	**年間ごみ 排出量**	**火事の 発生件数**	**交通事故 発生件数**	**犯罪の 発生件数**
109.8 ㎥／人 （29 年度）	192.8 kg／人 （29 年度）	0.19 件／日 （30 年）	1.6 件／日 （29 年）	5.6 件／日 （29 年）

※１　上空から見て、樹木や草地などのみどりで地上が１㎡以上覆われている面積が区の面積に占める割合
※２　平成 26 年経済センサス－基礎調査による　※３　東京の工業（平成 28 年工業統計調査報告）「従業員 4 人以上の事業所が対象」による　※４　平成 26 年商業統計調査による

２．人口と世帯

国勢調査に基づく目黒区の人口は、昭和 40 年をピークに平成 7 年まで減少したが、その後は増加傾向となり、平成 27 年には 277,622 人となった。

平成 30 年の住民基本台帳に基づく人口は、10 年前と比較して 25,649 人（10.1%）増加している。階層別では、年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64 歳）・高齢人口（65 歳以上）はそれぞれ 20.3%・6.9%・16.9%増加している。特に、就学前人口（0～5 歳）は 31.6%、75 歳以上人口は 25.0%と大きく増加している。

第２－１図　目黒区の人口の推移

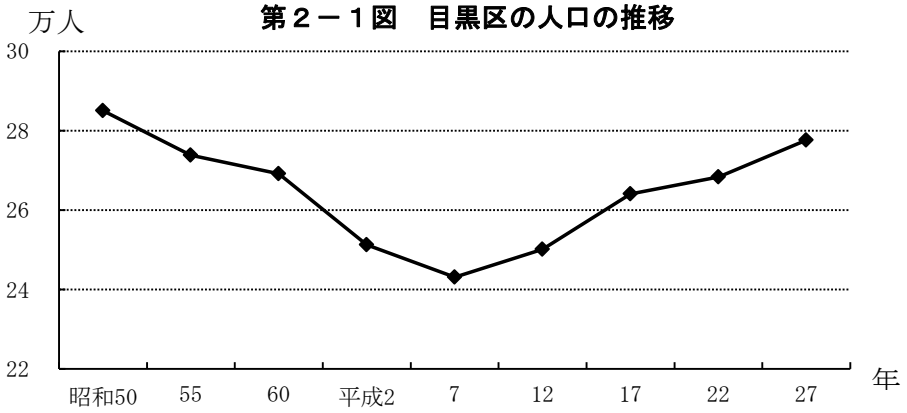

「国勢調査」（平成２７年は基本集計値）による。

第２－１表　区別の面積と人口および世帯数

区別	面積（km²）	面積比率（%）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口密度（人／Km²）	1世帯当たりの人口（人／世帯）
総　数	**627.57**	**100.0**	**9,396,595**	**5,077,122**	**14,973**	**1.85**
千代田	11.66	1.9	61,269	34,344	5,255	1.78
中　央	10.21	1.6	156,823	89,132	15,360	1.76
港	20.37	3.2	253,639	143,898	12,452	1.76
新　宿	18.22	2.9	342,297	216,529	18,787	1.58
文　京	11.29	1.8	217,419	118,654	19,258	1.83
台　東	10.11	1.6	196,134	116,158	19,400	1.69
墨　田	13.77	2.2	268,898	147,988	19,528	1.82
江　東	40.16	6.4	513,197	262,988	12,779	1.95
品　川	22.84	3.6	387,622	215,574	16,971	1.80
目　黒	**14.67**	**2.3**	**276,784**	**154,592**	**18,867**	**1.79**
大　田	60.83	9.7	723,341	385,193	11,891	1.88
世田谷	58.05	9.2	900,107	473,163	15,506	1.90
渋　谷	15.11	2.4	224,680	136,259	14,870	1.65
中　野	15.59	2.5	328,683	201,754	21,083	1.63
杉　並	34.06	5.4	564,489	317,929	16,573	1.78
豊　島	13.01	2.1	287,111	177,671	22,068	1.62
北	20.61	3.3	348,030	193,253	16,886	1.80
荒　川	10.16	1.6	214,644	114,209	21,126	1.88
板　橋	32.22	5.1	561,713	303,189	17,434	1.85
練　馬	48.08	7.7	728,479	365,725	15,151	1.99
足　立	53.25	8.5	685,447	340,838	12,872	2.01
葛　飾	34.80	5.5	460,423	229,819	13,231	2.00
江戸川	49.90	8.0	695,366	338,263	13,935	2.06

面積は平成29年10月1日現在、人口・世帯数は平成30年1月1日現在。区部の合計面積は、境界未定8.60km²を含んだ数値である。面積は「特別区の統計」（公益財団法人　特別区協議会）、人口・世帯数は「住民基本台帳による世帯と人口」（東京都総務局）による。

第２－２表　年次別人口および世帯数

年　次	住民登録・住民記録					国勢調査および都の推計				
	総　数（人）	男（人）	女（人）	世帯数（世帯）	1世帯当たり（人/世帯）		総　数（人）	男（人）	女（人）	世帯数（世帯）
大正 9 年						※	22,287	12,160	10,127	4,372
14						※	63,019	33,895	29,124	14,046
昭和 5 年						※	108,208	56,968	51,240	23,654
10						※	152,187	78,161	74,026	31,713
15						※	198,795	102,274	96,521	42,236
19						1)	202,533	96,664	105,869	
20						1)	121,333	62,609	58,724	
21						1)	148,239	74,984	73,255	38,934
22						2)	170,022	86,584	83,438	43,776
23							181,058	92,299	88,759	
25						※	204,382	103,191	101,191	49,014
26						3)	222,204	112,843	109,361	57,324
27	230,066	116,080	113,986	55,078	4.2		230,110			
28	246,574	125,660	120,914	59,497	4.1		239,841			
29	254,293	130,109	124,184	62,216	4.1		246,935			
30	258,634	132,049	126,585	65,064	4.0	※	253,941	129,473	124,468	60,463
31	263,460	134,957	128,503	67,408	3.9		263,309			
32	268,787	138,529	130,258	69,920	3.8		271,519			
33	276,034	142,353	133,681	72,653	3.8		279,071			
34	280,833	145,001	135,832	74,990	3.7		285,762			
35	288,525	149,320	139,205	80,708	3.6	※	293,763	150,963	142,800	80,677
36	290,886	149,971	140,915	85,990	3.4		297,466			
37	292,150	150,151	141,999	89,578	3.3		298,583			
38	293,441	150,328	143,113	92,328	3.2		298,607			
39	291,560	150,364	141,196	94,883	3.1		298,932			
40	287,361	146,453	140,908	89,768	3.2	※	298,774	151,715	147,059	91,073
41	291,919	148,761	143,158	102,046	2.9		296,694			
42	291,001	148,107	142,894	104,396	2.8		297,095			
43	287,965	145,800	142,165	105,736	2.7		296,708			
44	288,599	145,479	143,120	108,617	2.7		297,553			
45	286,624	143,573	143,051	110,553	2.6	※	295,612	147,839	147,773	101,569
46	286,979	143,055	143,924	113,130	2.5		296,085			
47	283,649	140,703	142,946	115,817	2.4		293,009			
48	280,598	138,733	141,865	116,036	2.4		289,897			
49	277,521	136,784	140,737	115,783	2.4		286,843			
50	274,695	134,869	139,826	115,310	2.4	※	285,003	140,674	144,329	109,376
51	271,751	133,356	138,395	115,103	2.4		281,652			
52	269,320	131,939	137,381	115,083	2.3		278,912			
53	267,257	130,960	136,297	114,971	2.3		276,430			
54	265,677	130,067	135,610	115,529	2.3		274,422			
55	265,463	129,575	135,888	116,596	2.3	※	273,791	134,369	139,422	115,457

年 次	住民登録・住民記録					国勢調査および都の推計				
	総 数（人）	男（人）	女（人）	世帯数（世帯）	1世帯当たり（人/世帯）		総 数（人）	男（人）	女（人）	世帯数（世帯）
56	264,438	129,077	135,361	117,436	2.3		272,853			
57	264,147	128,915	135,232	118,672	2.2		272,709			
58	264,001	128,984	135,017	119,829	2.2		272,614			
59	263,177	128,586	134,591	120,528	2.2		272,111			
60	263,656	129,060	134,596	121,820	2.2	※	269,166	131,761	137,405	117,349
61	262,546	128,386	134,160	122,409	2.1		268,337			
62	257,731	125,915	131,816	121,014	2.1		263,945			
63	251,992	122,970	129,022	118,891	2.1		258,856			
平成 元 年	247,617	120,344	127,273	117,432	2.1		254,689			
2	244,780	118,590	126,190	117,244	2.1	※	251,222	121,685	129,537	115,027
3	242,358	116,778	125,580	117,168	2.1		249,424			
4	239,484	114,886	124,598	116,827	2.0		247,007			
5	237,077	113,411	123,666	116,340	2.0		244,780			
6	235,581	112,594	122,987	116,558	2.0		242,972			
7	236,138	112,369	123,769	118,098	2.0	※	243,100	115,877	127,223	116,528
8	236,829	112,532	124,297	119,818	2.0		243,881			
9	237,837	112,740	125,097	121,677	2.0		244,733			
10	238,062	112,654	125,408	122,923	1.9		245,102			
11	239,560	113,392	126,168	124,766	1.9		246,743			
12	241,312	114,104	127,208	126,820	1.9	※	250,140	118,895	131,245	127,878
13	243,500	114,984	128,516	129,196	1.9		252,805			
14	245,986	115,903	130,083	131,381	1.9		255,292			
15	246,339	116,114	130,225	132,274	1.9		255,486			
16	246,747	116,281	130,466	133,308	1.9		255,663			
17	248,105	116,689	131,416	135,051	1.8	※	264,064	124,948	139,116	136,622
18	251,411	118,412	132,999	137,548	1.8		267,224			
19	252,329	118,611	133,718	138,981	1.8		268,152			
20	253,240	118,900	134,340	140,136	1.8		269,082			
21	253,195	118,687	134,508	140,295	1.8		268,931			
22	254,507	119,373	135,134	141,030	1.8	※	268,330	125,509	142,821	138,028
23	255,305	119,828	135,477	141,629	1.8		268,937			
24	264,113	124,502	139,611	146,946	1.8		270,408			
25	267,667	126,165	141,502	149,089	1.8		273,962			
26	269,406	127,048	142,358	150,066	1.8		275,701			
27	271,401	128,068	143,333	151,351	1.8	※	277,622	130,947	146,675	146,162
28	273,579	129,437	144,142	152,826	1.8		279,800			
29	276,564	130,797	145,767	154,637	1.8		282,785			
30	278,889	131,951	146,938	156,417	1.8		285,110			

①1)は、人口調査（それぞれ、昭和19年2月22日、20年11月1日、21年4月26日現在）。
②2)は、臨時国勢調査。
③3)は、都民世帯票（昭和26年12月末日現在）。
④※印は、国勢調査（平成27年は基本集計値）。それ以外は、国勢調査を基にした東京都による推計。
⑤調査時点は、1)、3)を除き各年10月1日現在。なお、平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正されたことに伴い、
平成24年以降の値は外国人住民を含んだものとしている。

第２－３表　町丁別世帯数・男女別人口・人口密度

町丁別	世帯数（世帯）	人口 総数（人）	人口 男（人）	人口 女（人）	面積（km²）	人口密度（人／km²）
総数	156,417	278,889	131,951	146,938	14.67	19,011
駒場１丁目	2,457	4,052	2,079	1,973	0.1715	23,620
駒場２丁目	337	570	268	302	0.1314	4,337
駒場３丁目	420	782	396	386	0.3192	2,450
駒場４丁目	991	1,684	825	859	0.2229	7,553
青葉台１丁目	1,530	2,561	1,208	1,353	0.1550	16,524
青葉台２丁目	511	949	433	516	0.1331	7,128
青葉台３丁目	2,007	3,084	1,547	1,537	0.1324	23,288
青葉台４丁目	1,180	1,875	902	973	0.0862	21,746
東山１丁目	2,079	3,502	1,657	1,845	0.1599	21,905
東山２丁目	2,605	6,518	3,268	3,250	0.2326	28,019
東山３丁目	1,798	3,175	1,539	1,636	0.1350	23,514
大橋１丁目	1,779	2,760	1,358	1,402	0.0615	44,897
大橋２丁目	2,732	4,525	2,310	2,215	0.2472	18,305
上目黒１丁目	1,123	1,865	878	987	0.1298	14,364
上目黒２丁目	2,717	4,364	2,072	2,292	0.1921	22,716
上目黒３丁目	3,024	5,291	2,482	2,809	0.2418	21,881
上目黒４丁目	2,359	3,879	1,903	1,976	0.1636	23,715
上目黒５丁目	2,101	3,874	1,860	2,014	0.1631	23,757
中目黒１丁目	1,980	3,026	1,405	1,621	0.1222	24,773
中目黒２丁目	1,342	2,308	1,156	1,152	0.3064	7,533
中目黒３丁目	1,523	2,645	1,266	1,379	0.1618	16,350
中目黒４丁目	1,805	3,376	1,645	1,731	0.1217	27,751
中目黒５丁目	1,838	3,381	1,676	1,705	0.1840	18,373
三田１丁目	1,371	2,302	1,023	1,279	0.1436	16,030
三田２丁目	2,113	3,606	1,703	1,903	0.1696	21,268
目黒１丁目	2,320	3,857	1,839	2,018	0.1787	21,579
目黒２丁目	1,564	2,645	1,212	1,433	0.1169	22,634
目黒３丁目	1,665	3,146	1,521	1,625	0.1610	19,544
目黒４丁目	1,789	3,588	1,707	1,881	0.1610	22,290
下目黒１丁目	978	1,518	709	809	0.0943	16,096
下目黒２丁目	3,632	5,845	2,791	3,054	0.1739	33,603
下目黒３丁目	2,519	4,014	1,951	2,063	0.1732	23,169
下目黒４丁目	1,550	2,875	1,387	1,488	0.1254	22,919
下目黒５丁目	1,800	3,816	1,840	1,976	0.2486	15,350
下目黒６丁目	1,434	3,022	1,433	1,589	0.1525	19,818
中町１丁目	2,739	5,029	2,413	2,616	0.2034	24,727
中町２丁目	2,735	4,770	2,212	2,558	0.2242	21,272
五本木１丁目	2,247	3,781	1,794	1,987	0.1971	19,183
五本木２丁目	2,418	4,000	1,879	2,121	0.1980	20,203
五本木３丁目	1,231	2,025	905	1,120	0.1100	18,413
祐天寺１丁目	1,471	2,417	1,166	1,251	0.1030	23,468
祐天寺２丁目	1,420	2,068	954	1,114	0.0959	21,563
中央町１丁目	2,057	3,275	1,563	1,712	0.1442	22,711
中央町２丁目	2,795	4,694	2,216	2,478	0.1871	25,086

町丁別	世帯数（世帯）	人口 総数（人）	人口 男（人）	人口 女（人）	面積（km²）	人口密度（人／km²）
目黒本町１丁目	1,620	3,061	1,491	1,570	0.1170	26,171
目黒本町２丁目	2,514	4,527	2,108	2,419	0.1726	26,221
目黒本町３丁目	1,839	2,984	1,468	1,516	0.1092	27,332
目黒本町４丁目	2,189	4,151	2,026	2,125	0.1657	25,057
目黒本町５丁目	3,070	5,277	2,555	2,722	0.1888	27,948
目黒本町６丁目	2,342	4,273	2,098	2,175	0.1586	26,946
原町１丁目	1,939	3,089	1,494	1,595	0.1227	25,165
原町２丁目	1,296	2,433	1,193	1,240	0.1132	21,499
洗足１丁目	1,582	2,901	1,386	1,515	0.1219	23,808
洗足２丁目	1,618	2,916	1,323	1,593	0.1673	17,434
南１丁目	1,518	2,843	1,390	1,453	0.1555	18,285
南２丁目	1,207	2,436	1,178	1,258	0.1187	20,530
南３丁目	1,114	2,032	959	1,073	0.0799	25,420
碑文谷１丁目	1,870	4,040	1,944	2,096	0.2200	18,368
碑文谷２丁目	1,617	3,233	1,487	1,746	0.1597	20,248
碑文谷３丁目	1,071	2,235	1,047	1,188	0.1292	17,294
碑文谷４丁目	1,272	2,456	1,105	1,351	0.1650	14,888
碑文谷５丁目	2,104	3,501	1,610	1,891	0.2105	16,634
碑文谷６丁目	1,001	1,795	818	977	0.1417	12,667
鷹番１丁目	1,448	2,474	1,123	1,351	0.1213	20,404
鷹番２丁目	2,000	3,159	1,421	1,738	0.1313	24,054
鷹番３丁目	2,112	3,131	1,433	1,698	0.1429	21,909
平町１丁目	2,021	3,572	1,603	1,969	0.1713	20,846
平町２丁目	1,605	3,153	1,454	1,699	0.1584	19,908
大岡山１丁目	2,833	5,571	2,655	2,916	0.2245	24,811
大岡山２丁目	775	1,356	638	718	0.1741	7,787
緑が丘１丁目	1,774	3,269	1,568	1,701	0.2028	16,120
緑が丘２丁目	1,805	3,284	1,496	1,788	0.1981	16,578
緑が丘３丁目	536	898	418	480	0.0486	18,477
自由が丘１丁目	1,549	2,644	1,167	1,477	0.2069	12,781
自由が丘２丁目	1,508	2,704	1,210	1,494	0.1992	13,575
自由が丘３丁目	1,234	2,265	1,041	1,224	0.1387	16,328
中根１丁目	1,790	3,126	1,417	1,709	0.1603	19,504
中根２丁目	2,263	3,695	1,585	2,110	0.1871	19,747
柿の木坂１丁目	2,168	4,062	1,781	2,281	0.2363	17,189
柿の木坂２丁目	1,829	3,765	1,771	1,994	0.2176	17,306
柿の木坂３丁目	754	1,508	748	760	0.0902	16,716
八雲１丁目	1,553	2,658	1,110	1,548	0.1676	15,863
八雲２丁目	1,747	3,437	1,589	1,848	0.1913	17,966
八雲３丁目	1,972	4,012	1,874	2,138	0.2548	15,747
八雲４丁目	1,004	2,173	995	1,178	0.1400	15,520
八雲５丁目	1,338	2,842	1,364	1,478	0.1945	14,612
東が丘１丁目	2,231	4,510	2,097	2,413	0.2721	16,572
東が丘２丁目	1,699	3,099	1,362	1,737	0.2870	10,797

①平成30年10月1日現在の住民基本台帳による。なお、平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正されたことに伴い、外国人住民を含んだ値としている。

②町丁別面積は1/8,000目黒区基本図を基に座標読取機を用いて測定。

③人口密度は1km²当たりの人数（小数点以下第1位四捨五入）

第２－４表　年齢別・男女別人口

年齢別	総　数	男	女	年齢別	総　数	男	女
総　数	278,889	131,951	146,938	52	3,633	1,748	1,885
0～4　歳	11,472	5,915	5,557	53	4,252	2,070	2,182
0	2,335	1,200	1,135	54	3,927	1,873	2,054
1	2,340	1,232	1,108	55～59	16,138	8,007	8,131
2	2,321	1,199	1,122	55	3,589	1,769	1,820
3	2,280	1,167	1,113	56	3,345	1,659	1,686
4	2,196	1,117	1,079	57	3,206	1,615	1,591
5～9	10,212	5,219	4,993	58	3,123	1,522	1,601
5	2,173	1,073	1,100	59	2,875	1,442	1,433
6	2,010	1,015	995	60～64	12,452	5,987	6,465
7	2,075	1,093	982	60	2,745	1,335	1,410
8	2,033	1,060	973	61	2,464	1,188	1,276
9	1,921	978	943	62	2,437	1,167	1,270
10～14	8,971	4,525	4,446	63	2,410	1,167	1,243
10	1,905	981	924	64	2,396	1,130	1,266
11	1,815	931	884	65～69	13,165	6,195	6,970
12	1,815	915	900	65	2,301	1,096	1,205
13	1,717	837	880	66	2,479	1,141	1,338
14	1,719	861	858	67	2,479	1,171	1,308
15～19	8,985	4,574	4,411	68	2,707	1,278	1,429
15	1,673	845	828	69	3,199	1,509	1,690
16	1,746	868	878	70～74	12,943	5,822	7,121
17	1,717	908	809	70	3,303	1,499	1,804
18	1,894	929	965	71	3,096	1,407	1,689
19	1,955	1,024	931	72	1,984	906	1,078
20～24	14,354	7,059	7,295	73	2,120	961	1,159
20	2,211	1,120	1,091	74	2,440	1,049	1,391
21	2,329	1,119	1,210	75～79	10,593	4,545	6,048
22	2,882	1,396	1,486	75	2,412	1,067	1,345
23	3,284	1,604	1,680	76	2,301	985	1,316
24	3,648	1,820	1,828	77	2,188	942	1,246
25～29	20,763	10,207	10,556	78	2,000	847	1,153
25	3,742	1,840	1,902	79	1,692	704	988
26	4,052	1,999	2,053	80～84	8,427	3,197	5,230
27	4,222	2,088	2,134	80	1,731	682	1,049
28	4,378	2,098	2,280	81	1,757	685	1,072
29	4,369	2,182	2,187	82	1,779	663	1,116
30～34	24,507	11,916	12,591	83	1,608	597	1,011
30	4,667	2,318	2,349	84	1,552	570	982
31	4,843	2,339	2,504	85～89	5,963	2,008	3,955
32	4,822	2,344	2,478	85	1,440	531	909
33	5,088	2,417	2,671	86	1,338	470	868
34	5,087	2,498	2,589	87	1,215	420	795
35～39	25,419	12,259	13,160	88	1,053	319	734
35	5,166	2,511	2,655	89	917	268	649
36	5,042	2,423	2,619	90～94	2,907	769	2,138
37	5,055	2,421	2,634	90	827	247	580
38	5,103	2,465	2,638	91	659	174	485
39	5,053	2,439	2,614	92	566	135	431
40～44	25,583	12,260	13,323	93	484	126	358
40	5,131	2,497	2,634	94	371	87	284
41	5,144	2,488	2,656	95～99	830	164	666
42	5,162	2,496	2,666	95	263	59	204
43	5,058	2,358	2,700	96	201	43	158
44	5,088	2,421	2,667	97	162	24	138
45～49	24,062	11,184	12,878	98	135	24	111
45	5,238	2,453	2,785	99	69	14	55
46	4,826	2,242	2,584	100以上	155	17	138
47	4,797	2,169	2,628	100	45	9	36
48	4,682	2,226	2,456	101	44	4	40
49	4,519	2,094	2,425	102	25	2	23
50～54	20,986	10,121	10,865	103	17	1	16
50	4,618	2,201	2,417	104以上	24	1	23
51	4,556	2,229	2,327	不詳者	2	1	1

平成30年10月1日現在の住民基本台帳による。なお、平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正されたことに伴い、外国人住民を含んだ値としている。

第２－５表　昼間・夜間人口の推移　（単位：人）

年次	夜間人口	昼間人口	流入人口	流出人口	残留人口
平成　7	241,676	269,947	131,775	103,504	138,172
12	239,489	267,322	124,430	96,597	142,892
17	248,749	271,320	112,535	89,964	158,785
22	268,330	293,382	102,603	77,552	190,778
27	277,622	293,832	98,996	82,786	194,836

平成22年、27年の夜間人口・昼間人口は年齢不詳者及び15歳未満の就業者を含む。
「国勢調査」による。ただし、平成22年、27年の残留人口は、夜間人口から流出人口を差し引き算出した。

第２－２図　住民異動・出生・死亡の推移

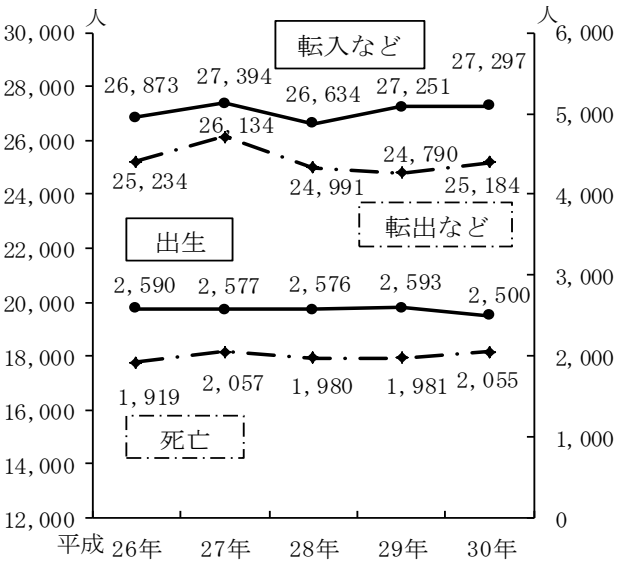

住民基本台帳による（各年1月～12月）。平成24年7月8日外国人登録法廃止により、平成24年7月9日以降は外国人住民を含む。
住民基本台帳に記載・消除した日を以って集計。ただし、予定での転出届については転出届に記載のある「転出予定日」を以って件数に含む。

第２－３図
世帯の家族類型別割合

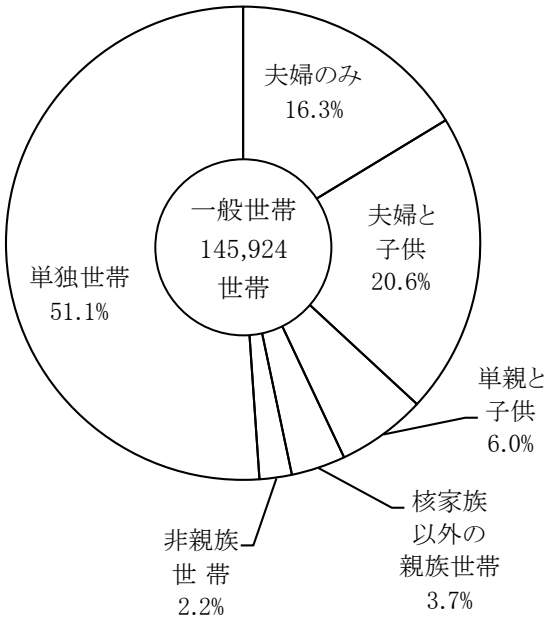

平成 27 年国勢調査による。
小数点以下を四捨五入したため、構成比の合計は必ずしも 100%とならない。

第２－６表　婚姻・離婚届処理件数

年度	婚　姻	離　婚	年度	婚　姻	離　婚
平成　24	4,873	1,030	平成　27	4,820	980
25	4,891	995	28	4,641	884
26	4,894	1,011	29	4,522	904

第２－７表　外国人住民数

国　籍	人員	国　籍	人員	国　籍	人員	国　籍	人員
総数（118カ国）	8,967 人	オーストラリア	224	シンガポール	68	ス イ ス	33
	（男 4,750 人）	インドネシア	203	マレーシア	65	ベルギー	32
	（女 4,217 人）	ベトナム	190	スペイン	56	アイルランド	28
中国(台湾を含む)	2,260	イ ン ド	186	スウェーデン	49	ポーランド	27
韓国又は朝鮮	1,536	タ イ	180	ミャンマー	49	バングラデシュ	26
米 国	956	ド イ ツ	166	ニュージーランド	44	ト ル コ	25
フィリピン	535	カ ナ ダ	160	メキシコ	38	イ ラ ン	24
フ ラ ン ス	401	イタリア	108	スリランカ	37	ウクライナ	21
英 国	363	ロ シ ア	83	オランダ	34	パキスタン	21
ネ パ ー ル	249	ブラジル	82	モンゴル	34	そ の 他	374

平成30年10月1日現在の住民基本台帳による。国名表記については、法務省が定めた国名表示による。

第45回目黒区世論調査の結果から（29年度）

（第46回は、平成32年度実施予定）

定住・転出意向

ずっと住んでいたい	51.2%
当分の間は住んでいたい	43.8%
あまり住んでいたくない	1.7%
できれば引っ越したい	2.2%
無回答	1.2%

（有効回収数＝1,195、
有効回収率=39.8%）

施策の優先順位（地区別、性・年代別、居住年数別）

(%)

属性＼順位		n	1　位	2　位	3　位	4　位	5　位
全　体		1195	防犯 30.5	防災 30.1	子育て支援 29.5	高齢者福祉 28.5	保健・医療 17.9
地区別	北部地区	180	防災 35.6	防犯 34.4	子育て支援 28.3	高齢者福祉 22.8	保健・医療 21.1
	東部地区	249	子育て支援 33.7	高齢者福祉 26.9	防災 25.7	防犯 25.3	環境保全 20.9
	中央地区	235	高齢者福祉 34.9	防犯 33.6	防災 29.8	子育て支援 28.5	保健・医療 22.1
	南部地区	243	防災／高齢者福祉 30.0		子育て支援 29.6	防犯 29.2	公園・緑化 21.0
	西部地区	288	防犯 31.2	防災 30.9	子育て支援 27.4	高齢者福祉 26.7	環境保全 16.7
性／年代別	男　性　（計）	488	子育て支援 34.0	防犯 29.3	防災 28.5	高齢者福祉 27.0	学校教育 19.3
	10・20代	45	防犯 44.4	防災 35.6	子育て支援 31.1	交通安全 28.9	都市整備 24.4
	30　代	78	子育て支援 57.7	防災 32.1	防犯 28.2	学校教育 24.4	交通安全/保健・医療 21.8
	40　代	85	子育て支援 52.9	学校教育 38.8	防犯 31.8	防災／交通安全／公園・緑化 23.5	
	50　代	81	防災 38.3	防犯 33.3	高齢者福祉 28.4	子育て支援 25.9	都市整備 22.2
	60　代	83	高齢者福祉 45.8	低所得者支援 27.7	防災／防犯／子育て支援 25.3		
	70　代	76	高齢者福祉 35.5	防災 25.0	防犯 21.1	環境保全 18.4	子育て支援/行政運営/行財政改革 17.1
	80代以上	40	高齢者福祉 45.0	防犯 25.0	防災／子育て支援 17.5		保健・医療/環境保全/社会教育 15.0
	女　性　（計）	682	防犯 31.8	防災 31.4	高齢者福祉 29.3	子育て支援 26.8	保健・医療 19.6
	10・20代	68	子育て支援 36.8	防犯 27.9	防災／学校教育 23.5		保健・医療 17.6
	30　代	106	子育て支援 50.9	防災 42.5	防犯 35.8	保健・医療 23.6	学校教育 22.6
	40　代	133	防犯 40.6	防災 36.1	子育て支援 28.6	高齢者福祉 24.8	学校教育 24.1
	50　代	115	高齢者福祉 39.1	防災 38.3	防犯 33.9	環境保全 23.5	保健・医療 20.0
	60　代	111	高齢者福祉 40.5	防災 29.7	防犯 27.0	環境保全 24.3	子育て支援 20.7
	70　代	96	高齢者福祉 42.7	保健・医療 21.9	防犯 19.8	子育て支援 17.7	環境保全 16.7
	80代以上	53	高齢者福祉 35.8	防犯 34.0	防災 24.5	交通安全 20.8	環境保全 18.9
居住年数別	５年未満	286	子育て支援 40.9	防犯 35.7	防災 33.9	学校教育 21.0	公園・緑化 19.9
	５年～９年	140	子育て支援 33.6	防犯 32.1	防災 30.7	保健・医療 22.9	交通安全 20.0
	10年～19年	187	防犯／子育て支援 28.9		防災 27.3	高齢者福祉 25.7	環境保全 19.8
	20年以上	573	高齢者福祉 40.8	防災 29.5	防犯 28.4	子育て支援 23.6	環境保全 18.2

ｎは回答者数

３．区民生活

Ⅰ　福祉

生活保護

第３－１図　生活保護率の推移と近隣区との比較

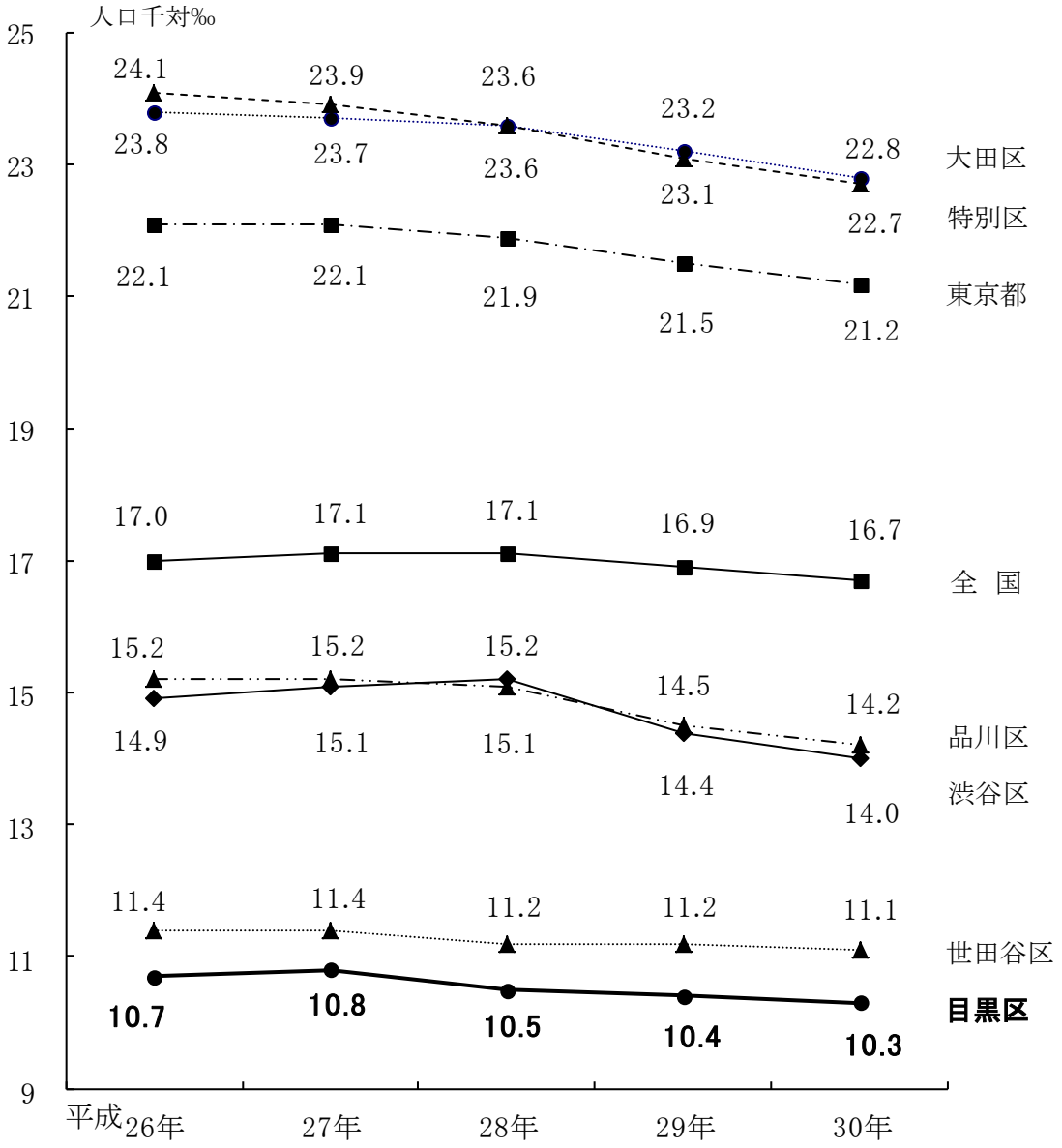

「月報(都)」及び「生活保護の被保護者調査(厚労省)」より各年１月現在。

第３－１表　被保護世帯・人員、保護率の推移（各年度平均）

年　度	世　帯	人　員	保護率(区部平均保護率)
平成　25	2,430	2,908	10.6(24.0)　‰
26	2,460	2,922	10.6(23.9)
27	2,481	2,904	10.4(23.6)
28	2,475	2,894	10.4(23.2)
29	2,472	2,885	10.3(22.8)

保護率は人口1,000人に対する率。区部平均保護率は「月報」より平均値を算出。

第３－２表　扶助別被保護世帯・人員の推移　（単位：世帯・人）

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
平成 25	25,290	30,306	24,976	29,688	775	1,032	5,179	5,344	25,137	28,739	1	1	515	576	46	46
26	25,621	30,476	25,345	29,976	742	935	5,231	5,373	25,356	28,886	0	0	675	753	53	53
27	25,741	30,264	25,600	29,963	632	808	5,309	5,494	25,707	29,148	0	0	546	642	56	56
28	25,717	30,071	25,761	29,973	565	740	5,834	6,029	27,265	31,304	0	0	445	498	57	57
29	25,545	29,831	25,580	29,634	600	778	6,288	6,503	27,673	31,807	0	0	408	462	53	53

世帯・人数は、各月の累計数。

第３－２図　生活保護費の各扶助別支出割合（平成29年度）

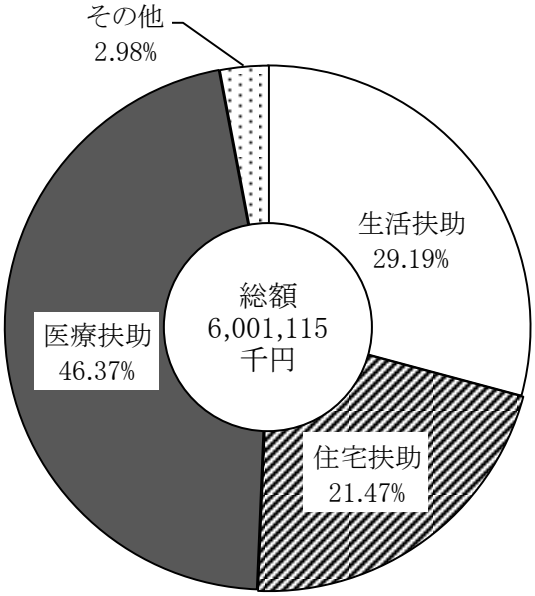

小数点以下第２位を四捨五入したため、構成比は必ずしも 100%とならない。

第３－３図　被保護世帯の世帯類型別割合（各年度平均）

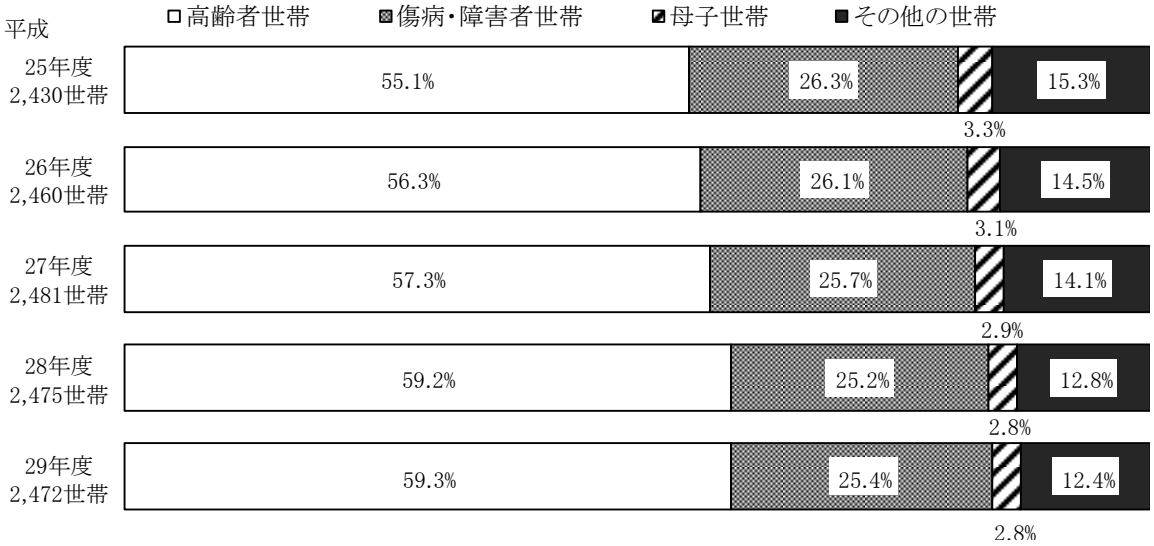

小数点以下第２位を四捨五入したため、構成比は必ずしも 100%とならない。

国民健康保険

第３－３表　国民健康保険被保険者数の推移　（単位：世帯・人）

年　度	被　保　険　者		加　入　率		23区全体の加入率	
	世　帯	人　員	世　帯	人　員	世　帯	人　員
平成　25	49,726	71,882	33.3　%	26.8　%	34.8　%	27.9　%
26	48,981	70,320	32.5	26.0	33.9	27.0
27	47,719	67,777	31.3	24.9	32.7	25.8
28	46,009	64,432	29.9	23.4	31.1	24.2
29	44,664	61,781	28.7	22.2	29.7	22.8

各年度末現在。
住民基本台帳法の改正（24年7月9日）により、24年度統計分より加入率の分母に外国人を含む。

第３－４図
被保険者１人当たり医療費負担状況
（平成 29 年度）

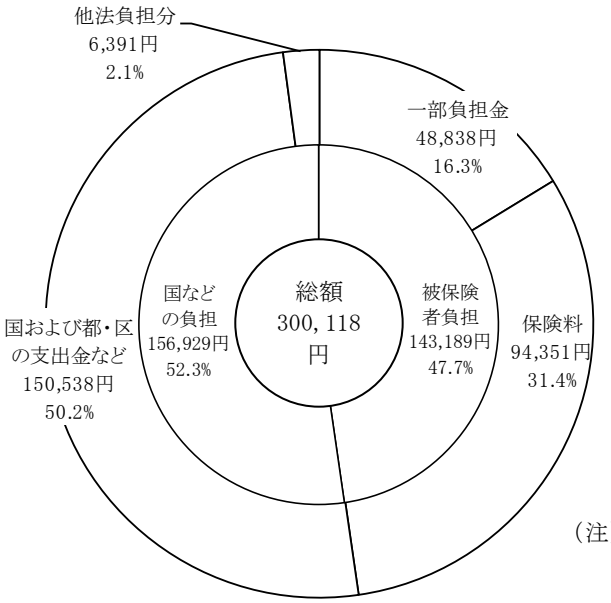

（注）一部負担金は、高額療養費（27,616 円）を除いたもの。

第３－４表　保険給付状況（平成29年度）　（単位　上段：件　下段：円）

療養の給付等	療　養　費　等	高額療養費	葬　祭　費	出産育児一時金	結核・精神医療給付金
1,011,660	34,171	30,334	251	324	12,758
19,056,739,191	305,533,612	1,754,315,352	17,587,500	136,080,000	14,735,916

年度末現在。

後期高齢者医療制度

第３－５表　被保険者数の推移

（単位：人）

年度	75歳以上	障害認定	計
平成 28	27,304	55	27,359
29	27,866	55	27,921

各年度末現在。

第３－６表　保険給付・保険料収納状況（平成29年度）

給付額(円)		保険料収納額(円)	
保険給付	葬祭費	滞納繰越分	現年度分
24,441,031,128	99,750,000	39,516,286	3,651,743,049

年度末現在。

国民年金

第３－７表　国民年金被保険者数の推移　（単位：人）

年　度	人　口	被保険者数			
		強制加入		任意加入	計
		1号被保険者	3号被保険者		
平成　25	267,884	47,138	16,886	982	65,006
26	270,525	46,591	16,990	950	64,531
27	272,478	44,915	16,924	964	62,803
28	275,278	43,512	16,820	943	61,275
29	277,803	44,299	16,861	930	62,090

各年度末現在。ただし、人口は各年度の翌年4月1日現在。　国民年金事業状況統計表による。

第３－８表　国民年金受給権者の推移　（単位：人）

年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
老齢基礎年金	44,187	45,720	46,563	47,357	48,687
老齢年金	2,155	1,916	1,658	1,452	1,241
通算老齢年金	1,527	1,341	1,173	1,026	876
障害基礎年金	1,708	1,775	1,800	1,821	1,858
障害年金	57	54	50	43	40
遺族基礎年金	57	95	95	92	81
母子年金	0	0	0	0	0
遺児年金	0	0	0	0	0
寡婦年金	23	18	16	13	13
老齢福祉年金	24	20	17	17	8
計	49,738	50,939	51,372	51,821	52,804

国民年金市区町村別受給権者数状況（各年度末）による。

第３－９表　国民年金保険料月額・年金額の推移

年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
保険料月額　（円）	15,040	15,250	15,590	16,260	16,490
年金額　（千円）	32,570,453	33,009,151	33,754,889	34,186,602	35,066,670

年金額は国民年金市区町村別受給権者数状況（各年度末）による。

児童福祉諸手当とひとり親家庭福祉

第３－１０表　児童手当・児童育成手当の推移　（単位：人）

年度	児童手当（国制度）		児童育成手当（都制度）				
				受給対象児童数			
	受給者数	受給対象児童数	受給者数	総数	育成手当	育成手当かつ障害手当	障害手当
平成　26	18,100	26,527	1,473	1,955	1,864	22	69
27	18,514	27,159	1,500	1,988	1,902	22	64
28	18,863	27,631	1,475	1,930	1,851	20	59
29	19,276	28,373	1,474	1,949	1,872	19	58
30	19,577	28,981	1,398	1,818	1,741	16	61

各年12月31日現在。

児童手当制度（中学校修了まで）

所得制限あり

0～3歳未満	15,000円
3歳～小学生（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学生（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円
所得制限以上の場合	5,000円

第３－１１表　児童扶養手当受給世帯　（単位：世帯）

総　数	生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他の世　帯
	離婚世帯	その他					
937	719 (34)	0 (0)	15 (4)	156 (0)	10 (1)	9 (0)	28
100.0%	76.7%	0.0%	1.6%	16.6%	1.1%	1.0%	3.0%

平成30年4月1日現在。（　）内は父子世帯内数。

第３－１２表
母子及び父子福祉資金貸付実績

年　度	貸付件数（件）	貸付額（千円）
平成　25	46	28,519
26	56 (0)	26,864　(　0)
27	54 (2)	22,887　(360)
28	45 (2)	19,896　(540)
29	52 (4)	23,385 (1,395)

（　）内は父子福祉資金。
父子福祉資金は平成26年10月から開始。

第３－１３表　ひとり親相談件数　（単位：件）

年度＼分類	総　数	生活一般	児　童	生活援護	その他
平成　25	2,236	756	7	1,431	42
26	2,416	814	11	1,530	61
27	2,194	568	24	1,516	86
28	2,289	627	22	1,517	123
29	2,410	612	50	1,647	101

都バス乗車券発券等の件数を含む。

第３－５図　母子生活支援施設入所世帯数と入所者数

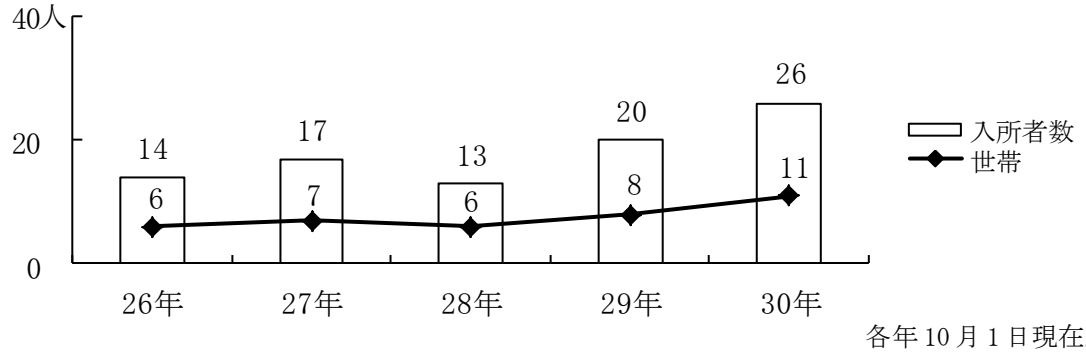

各年10月1日現在。

障害福祉

第３－１４表　身体障害者手帳交付者数

年	総数	障害区分				
		視覚障害	聴覚障害	音声言語障害	肢体不自由	内部障害
平成 25	5,907	367	411	55	3,133	1,941
26	5,975	356	408	52	3,183	1,976
27	5,885	359	424	46	3,087	1,969
28	5,981	349	450	74	3,046	2,062
29	6,048	361	452	78	3,040	2,117
30	5,861	357	448	72	2,897	2,087

各年7月31日現在。　（単位：人）

第３－１５表　愛の手帳交付者数

程度の区分IQ（知能指数）	総数	18歳以上	18歳未満
総　数	1179	931	248
1度　最重度　0～19	31	28	3
2度　重　度　20～34	400	321	79
3度　中　度　35～49	272	227	45
4度　軽　度　50～75	476	355	121

平成30年12月1日現在。　（単位：人）

第３－１６表　諸手当の受給者数

（単位：人）

年　度	心身障害者福祉手当	特別障害者手当等			重度心身障害者手当
		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	
平成 25	2,802	141	31	5	127
26	2,791	145	26	4	131
27	2,774	138	29	4	127
28	2,754	134	26	3	125
29	2,721	127	25	3	123

各年3月31日現在。

第３－１７表
身体障害者 日中活動サービス及び障害者支援施設等の利用状況

（単位：人）

総　数	入　所	通　所	福祉ホーム
133	39	87	7

平成30年12月1日現在。

第３－１８表
知的障害者 日中活動サービス及び障害者支援施設等の利用状況

（単位：人）

総　数	入　所	通　所	通勤寮	グループホーム
652	121	403	1	127

平成30年12月1日現在。

第３－１９表
障害者総合支援法介護給付費（居宅介護・重度訪問介護等）の利用状況

平成29年3月～30年2月　（単位：人・時間）

法区分	サービス種別	延べ人数	延べ利用時間
障害者	身体介護	1,577	43,751.0
	家事援助	1,562	16,375.0
	通院等介助(身体介護有)	591	4,453.0
	通院等介助(身体介護無)	170	1,209.0
	通院等乗降介助	0	0.0
	行動援護	12	580.0
	同行援護	393	5,760.0
	重度訪問介護	278	71,262.0
	重度障害者包括支援	0	0.0

高齢福祉

第３－６図　高齢人口（65歳以上）比率の推移

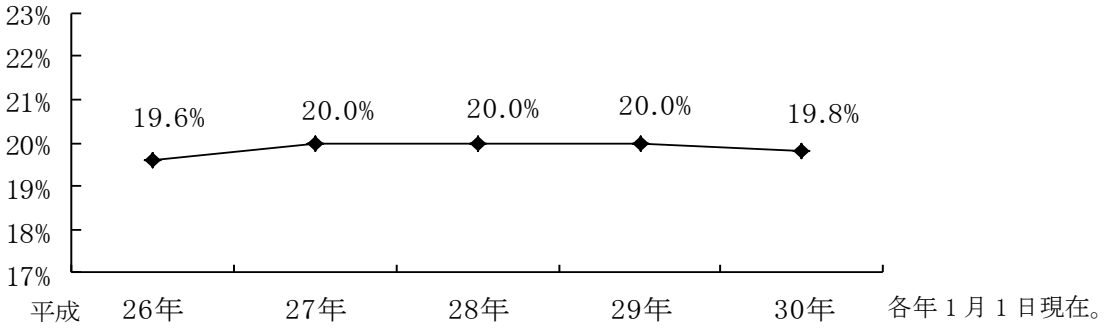

第３－２０表　ひとり暮らしなど高齢者登録数の推移（推定）

年　度		総　数（人）	構成比	
			対65歳以上(%)	対全人口(%)
平成	25	6,212	11.74	2.32
	26	6,510	12.06	2.41
	27	6,678	12.29	2.45
	28	6,825	12.46	2.48
	29	6,803	12.39	2.45

各年度末現在。

第３－７図　老人いこいの家年間利用状況の推移

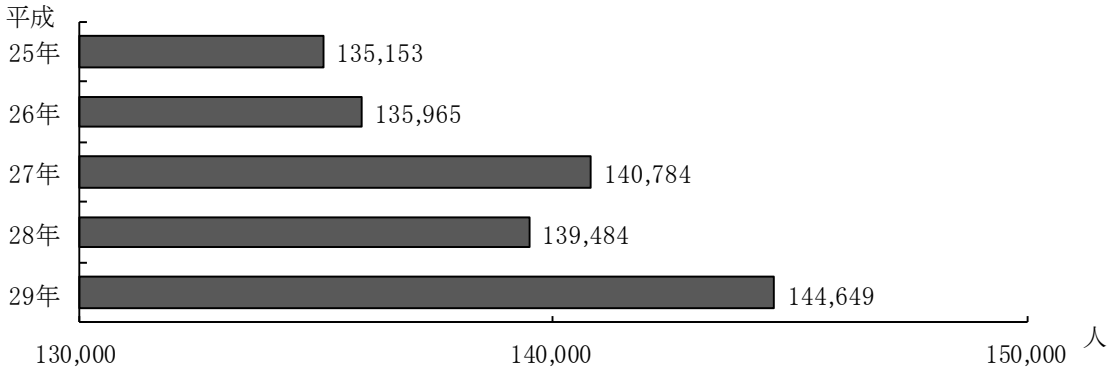

第３－２１表　公益社団法人目黒区シルバー人材センター

年度＼区分		会員数（人）	就業延べ人数（人）	受託件数（件）	契約金額（円）	月間平均配分金（円）	就業率（%）
平成	25	1,338	160,701	15,789	631,205,934	45,421,289	90.6
	26	1,279	161,433	15,170	634,206,031	45,395,054	90.8
	27	1,296	171,843	14,957	646,097,979	46,566,607	91.0
	28	1,319	172,568	15,296	652,839,402	47,090,893	90.5
	29	1,302	170,959	15,137	635,125,790	45,910,301	89.5

各年度末現在。

介護保険

第３－２２表　要介護認定者実数（平成29年度）　（単位：人）

被保険者別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合　計
１号被保険者	1,657	1,578	2,466	2,004	1,373	1,426	1,143	11,647
(65歳以上75歳未満)	185	162	235	199	115	115	99	1,110
(75歳以上)	1,472	1,416	2,231	1,805	1,258	1,311	1,044	10,537
２号被保険者	11	30	46	45	40	24	33	229
合　計	1,668	1,608	2,512	2,049	1,413	1,450	1,176	11,876

（65歳以上75歳未満）と（75歳以上）の数は、1号被保険者の内訳。

第３－２３表　所得段階別被保険者数（平成29年度）

所得段階	特別徴収対象者（人）	普通徴収対象者（人）	合　計（人）	構成比（%）
1	700	1,065	1,765	3.2
2	6,213	1,518	7,731	13.9
3	2,915	119	3,034	5.5
4	2,881	104	2,985	5.4
5	5,691	1,027	6,718	12.1
6	4,673	81	4,754	8.5
7	5,597	726	6,323	11.4
8	5,397	507	5,904	10.6
9	5,307	583	5,890	10.6
10	2,652	285	2,937	5.3
11	2,536	293	2,829	5.1
12	1,152	175	1,327	2.4
13	600	106	706	1.3
14	350	88	438	0.8
15	1,843	430	2,273	4.1
合　計	48,507	7,107	55,614	100.0

小数点以下第2位を四捨五入したため、構成比の合計は必ずしも100%とならない。

介護保険料は、本人や本人の属する世帯の住民税課税の有無や、本人の合計所得金額などによって、15段階に区分されている。

第３－２４表　保険料額

(a)平成30～32年度(第7期)保険料額

所得段階	年間保険料(円)
1	33,696
2	33,696
3	44,928
4	52,416
5	63,648
6	74,880
7	82,368
8	89,856
9	104,832
10	119,808
11	142,272
12	157,248
13	179,712
14	202,176
15	224,640
16	247,104
17	269,568

(b)平成27～29年度(第6期)保険料額

所得段階	年間保険料(円)
1	31,212
2	31,212
3	41,616
4	48,552
5	58,956
6	69,360
7	76,296
8	83,232
9	97,104
10	110,976
11	131,784
12	145,656
13	166,464
14	187,272
15	208,080

平成30年度に介護保険料の改定があり、所得段階区分が17段階となった。

第３－２５表　介護給付の実績件数（平成29年度）

区　　分	件　数
居宅介護サービス費	238,439
訪問通所サービス	137,386
訪問介護	31,666
訪問入浴介護	2,243
訪問看護	25,946
訪問リハビリテーション	2,028
通所介護	23,227
通所リハビリテーション	4,422
福祉用具貸与	47,854
短期入所サービス	5,300
短期入所生活介護	5,058
短期入所療養介護（老人保健施設）	240
短期入所療養介護（療養型医療施設）	2
地域密着型サービス	20,870
認知症対応型通所介護	1,134
認知症対応型共同生活介護	2,473
小規模多機能型居宅介護	987
夜間対応型訪問介護	620
地域密着型特定施設入居者生活介護	18
地域密着型通所介護	15,072
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	375
看護小規模多機能型居宅介護	191

区　　分	件　数
その他のサービス	74,883
居宅療養管理指導	59,551
特定施設入居者生活介護	15,332
居宅介護(予防)サービス計画費	68,911
施設介護サービス費	15,937
介護老人福祉施設	10,939
介護老人保健施設	3,977
介護療養型医療施設	1,021
特定入所者介護サービス費	8,737
高額介護サービス費	34,721
高額医療合算介護サービス費	2,468
福祉用具購入費	969
住宅改修費	792
合　　計	370,974

いずれもサービス内容に介護予防があるものはその件数を含む。

第３－８図　介護給付の実績金額（平成29年度）

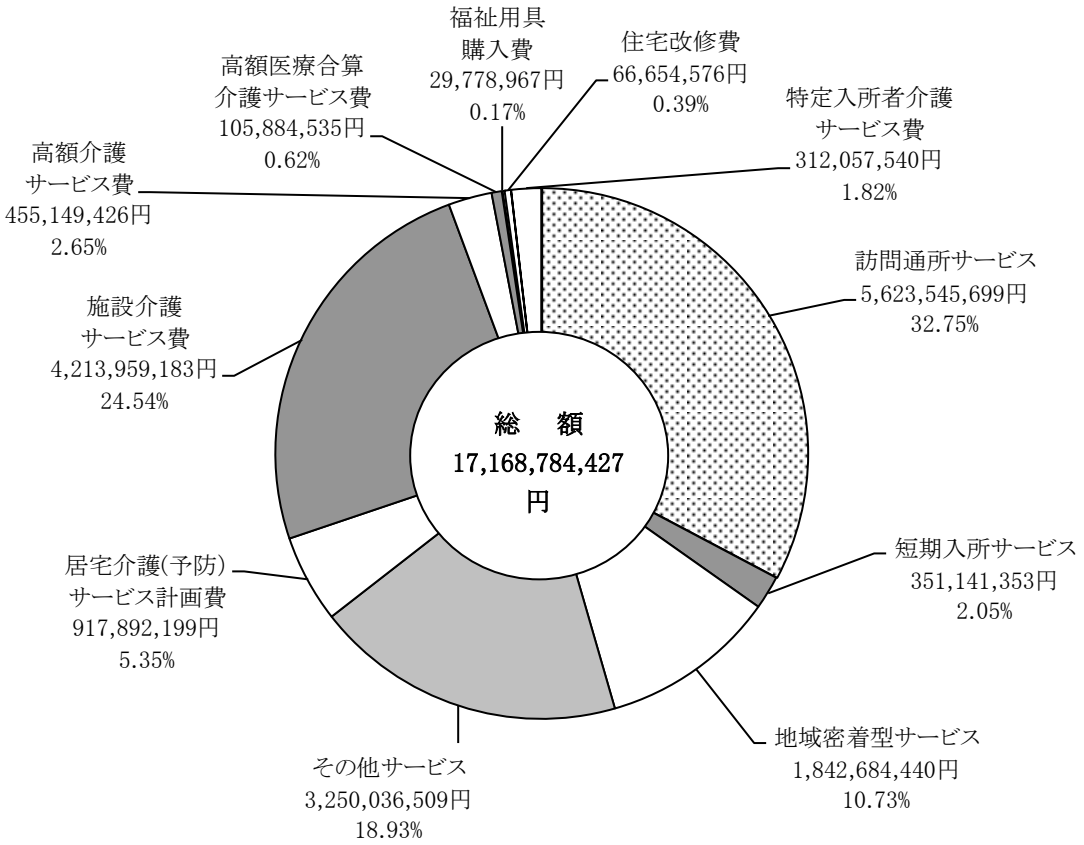

小数点以下第３位を四捨五入したため、構成比の合計は必ずしも100%とならない。

Ⅱ　保育・児童

保育

第３－９図　保育所数および定員の推移

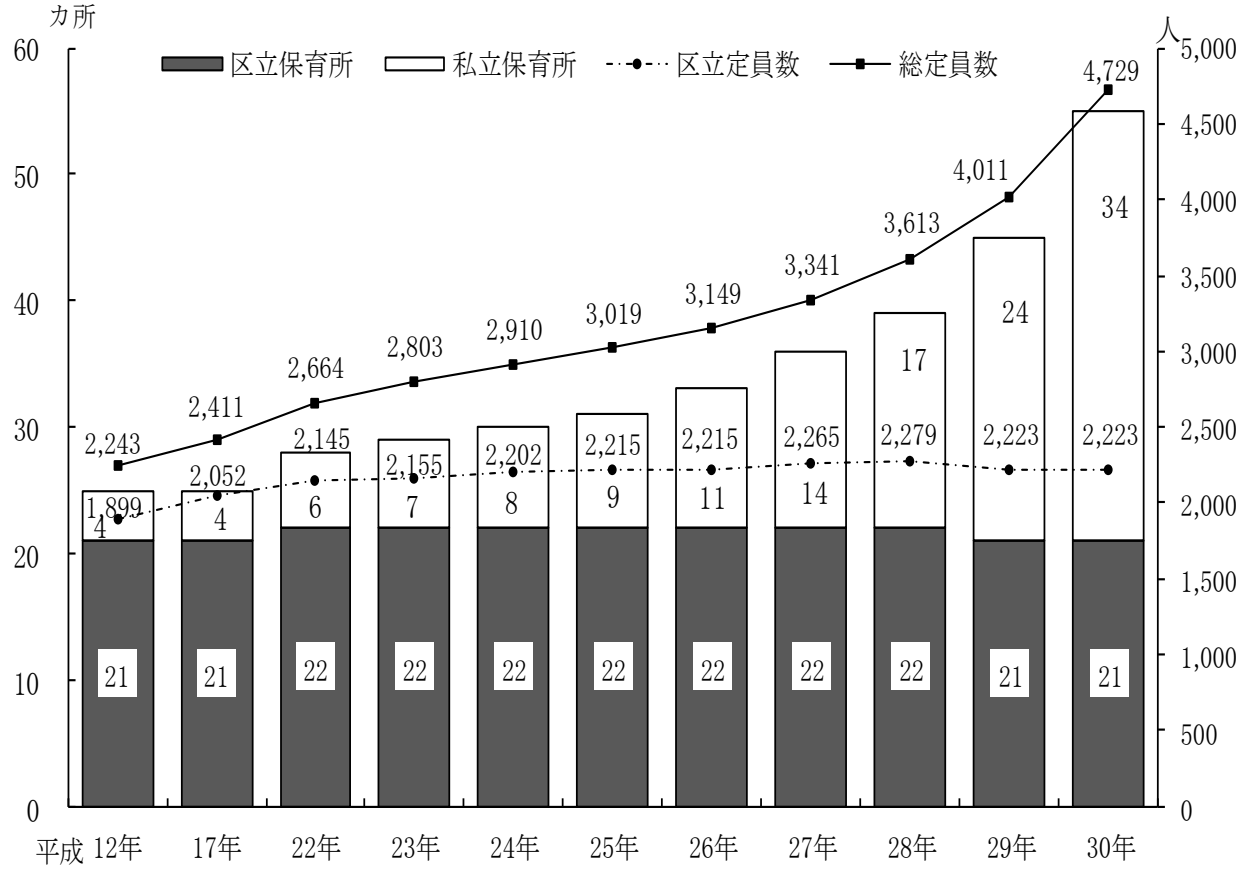

各年４月１日現在。

第３－１０図　保育所入所待機児童の推移

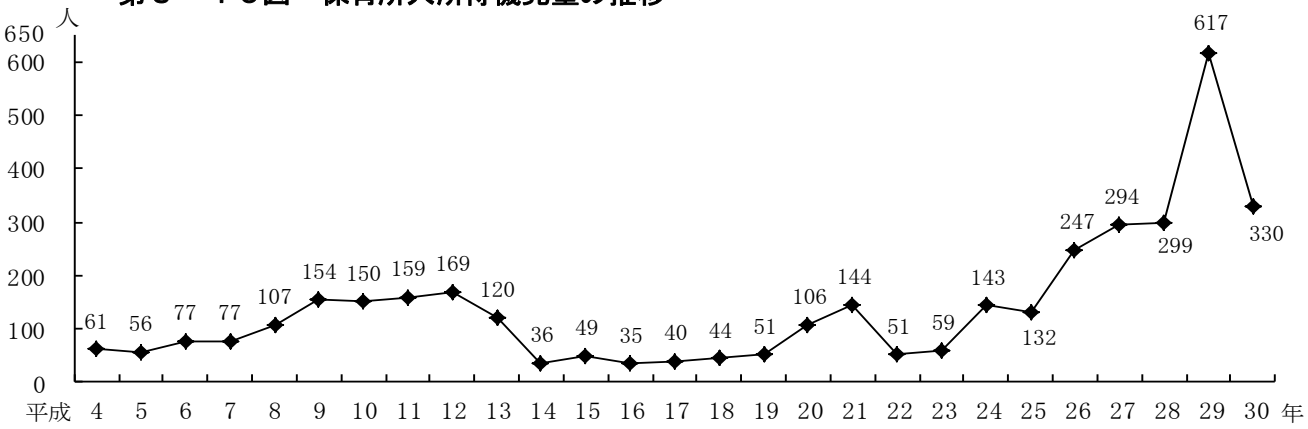

各年４月１日現在。平成 14 年度、26 年度及び 29 年度に待機児童の定義が変更された。

第３－２６表　年齢別園児数

	施設数	園児総数（人）	年齢別在籍人員（人）				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上
総　数	**55**	**4,384**	**400**	**734**	**825**	**896**	**1,529**
区　立	21	2, 199	178	339	390	430	862
私　立	34	2, 185	222	395	435	466	667

平成30年4月1日現在。

児童

第３－２７表　児童館利用状況（平成29年度）　（単位：人）

館名＼内容	入館者総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	1日平均の利用者数
駒場児童館	26,987	5,218	13,993	731	362	6,683	84
東山児童館	50,089	7,413	31,933	747	183	9,813	156
烏森住区センター児童館	28,025	3,646	17,402	542	34	6,401	87
中目黒住区センター児童館	30,521	3,284	22,916	421	47	3,853	95
区民センター児童館	57,086	16,379	22,220	1,936	256	16,295	178
不動児童館	23,271	5,719	10,452	1,015	13	6,072	72
上目黒住区センター児童館	44,905	14,644	14,552	737	160	14,812	140
油面住区センター児童館	22,837	2,071	17,666	443	17	2,640	71
五本木住区センター児童館	23,717	2,805	17,650	222	18	3,022	74
向原住区センター児童館	33,858	5,908	21,373	600	20	5,957	105
原町住区センター児童館	31,524	4,860	19,665	944	29	6,026	98
緑が丘児童館	56,725	15,380	24,206	2,064	209	14,866	177
八雲住区センター児童館	38,784	8,113	20,047	1,464	593	8,567	121
中央町児童館	47,832	9,764	19,509	5,900	5,261	7,398	149

年度末現在。

第３－２８表　学童保育クラブ入所児童数の推移

年	設置数	定員（人）	入所児童数（人）			
			総数	小学1年生	小学2年生	小学3年生
平成 26	26	1,225	1,365	491	475	399 (17)
27	26	1,225	1,406	500	471	435 (15)
28	26	1,225	1,468	557	485	426 (16)
29	26	1,225	1,612	622	540	450 (15)
30	28	1,325	1,709	635	588	486 (30)

各年4月1日現在。（　）内は小学4～6年生。

Ⅲ　保健衛生

第３－１１図　出生率・死亡率の年次別推移

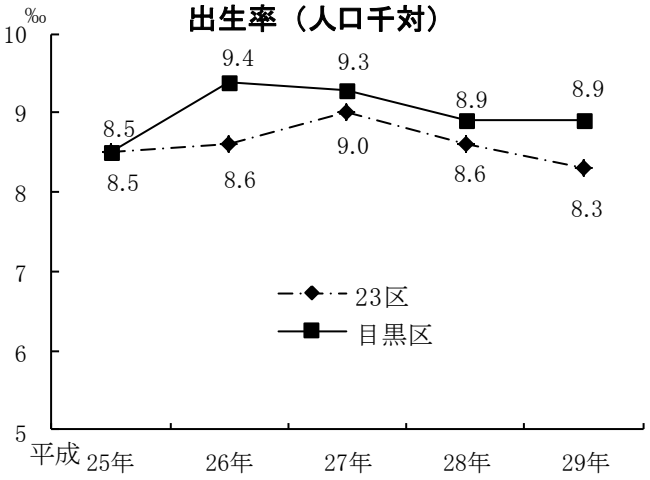

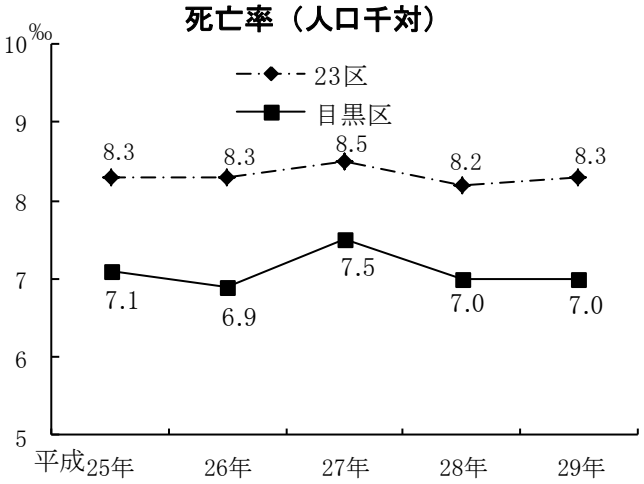

第３－１２図　死因別割合（平成 29 年）

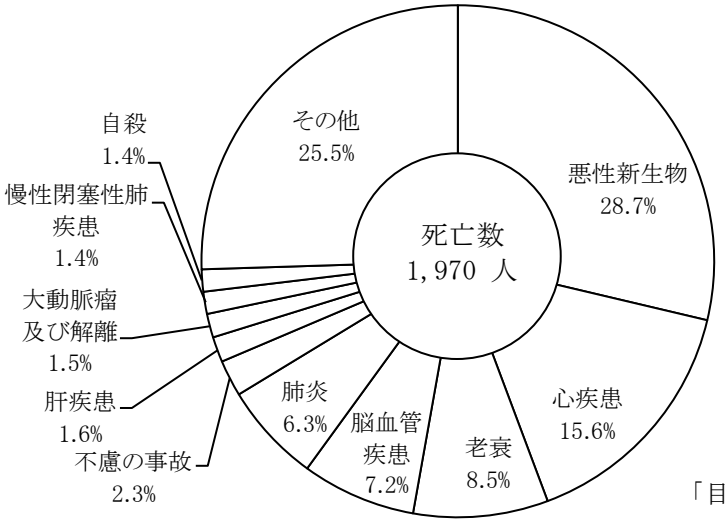

「目黒区の健康福祉」による。

第３－２９表　部位別・年齢階級別悪性新生物（がん）による死亡数（平成29年）(単位：人)

	総数	男	女	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100歳以上
総数	566	294	272	0	0	7	11	47	72	148	198	77	6
食道	21	16	5	－	－	－	－	1	3	8	8	1	－
胃	56	38	18	－	－	1	－	4	6	16	20	9	－
結腸	57	23	34	－	－	1	1	4	12	11	18	8	2
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	18	11	7	－	－	－	－	2	5	7	2	2	－
肝及び肝内胆管	38	28	10	－	－	1	－	2	7	11	14	3	－
胆のう及びその他の胆道	18	8	10	－	－	－	－	－	－	7	9	2	－
膵	53	20	33	－	－	－	－	2	6	14	23	8	－
気管・気管支・肺	95	61	34	－	－	－	2	9	7	28	37	12	－
乳房	43	0	43	－	－	4	4	10	7	10	5	3	－
子宮	9	0	9	－	－	－	－	3	1	1	3	1	－
白血病	19	13	6	－	－	－	1	4	2	3	7	2	－
卵巣	7	0	7	－	－	－	1	－	3	1	2	－	－
前立腺	15	15	0	－	－	－	－	－	2	4	7	2	－
その他	117	61	56	－	－	－	2	6	11	27	43	24	4

第３－３０表　乳児・幼児健康診査受診状況　（単位：人・%）

年　度	4ヵ月児			1歳6ヵ月児			3歳児		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
平成　25	2,456	2,242	91.3	2,132	1,827	85.7	2,093	1,764	84.3
26	2,558	2,356	92.1	2,309	2,016	87.3	2,062	1,768	85.7
27	2,566	2,385	92.9	2,312	2,020	87.4	2,139	1,834	85.7
28	2,531	2,375	93.8	2,344	2,171	92.6	2,159	1,859	86.1
29	2,603	2,385	91.6	2,385	2,160	90.6	2,377	2,055	86.5

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３１表　胃がん検診受診状況　（単位：人）

年　度	一次検診			精密検査			
	受診者数	異常なし	要精密（経過観察・読影不能含む）	受診者数	胃がん（疑いを含む）	他疾患（延べ）	異常なし
平成　25	1,679	1,125	554	72	3	53	16
26	1,509	1,047	462	50	0	43	7
27	1,464	953	511	127	2	101	24
28	1,437	941	496	106	0	72	34
29	5,556	922	4,634	612	19	579	14

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３２表　子宮がん検診受診状況　（単位：人）

年　度	受診者数	一次検診		
		異常なし	要精密	細胞診：ASC-H以上（再掲）
平成　25	10,273　(682)	9,756　(638)	288　(11)	264
26	12,037　(777)	11,425　(726)	385　(12)	303
27	11,150　(874)	10,684　(823)	328　(15)	249
28	11,017　(955)	10,575　(911)	264　(7)	199
29	10,159　(992)	9,776　(950)	262　(11)	210

（　）内は子宮体がん検査受診者数の再掲。「子宮がん（頸部がん、体部がん）検診実施結果」による。

第３－３３表　乳がん検診受診状況　（単位：人）

年　度	一次検診			精密検査					
	受診者数	異常なし	要精密	受診者数	異常なし	乳がん（疑いを含む）	慢性乳腺症	乳腺線維腺種	その他
平成　25	6,008	5,561	447	381	123	42	102	51	63
26	7,170	6,580	590	474	171	48	142	58	55
27	7,954	7,436	518	414	151	48	108	64	33
28	7,512	6,971	541	464	159	42	145	80	38
29	7,464	6,902	562	470	141	46	136	76	71

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３４表　肺がん検診受診状況　（単位：人）

年　度	一次検診			
	受診者数	異常なし	要経過観察	要精密
平成 25	6,483	5,905	390	188
26	6,387	5,924	288	175
27	6,334	5,844	280	210
28	6,110	5,607	293	210
29	6,037	5,513	315	209

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３５表　大腸がん検診状況　（単位：人）

年　度	受診者数	異常なし	要精密
平成 25	34,146	30,700	2,473
26	34,326	30,757	2,580
27	35,861	32,155	2,746
28	35,047	31,400	2,692
29	34,844	31,353	2,516

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３６表　健康づくり健診受診状況　（単位:人）

年　度	受診者数	受診結果	
		異常なし	要医療
平成 25	686	154	106
26	552	114	66
27	531	92	50
28	459	69	14
29	410	66	2

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３７表　特定健康診査受診状況　（単位:人）

年　度	受診者数	メタボリックシンドローム判定	
		該当	予備群
平成 25	33,554	5,734	3,608
26	33,631	5,782	3,755
27	34,165	6,056	3,762
28	33,598	6,164	3,575
29	33,577	6,205	3,687

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３８表　公害健康被害補償給付額支給状況（平成29年度）　（単位：千円）

給付の種類	医療費	障害補償費	療養手当	遺族補償費	遺族補償一時金	葬祭料	児童補償手当	計
金　額	126,364 (33.18%)	191,053 (50.16%)	14,304 (3.76%)	17,125 (4.50%)	27,441 (7.20%)	4,607 (1.21%)	0 (0%)	380,894 (100%)

「目黒区の健康福祉」による。

第３－３９表　保健所に寄せられた相談及び苦情の件数（平成29年度）　（単位：件）

診療所等		医薬品、医療機器等	飲料水、空気・かび等	ネズミ、ハチ毒蛾、シロアリ等	食　品		犬、猫、カラス、ハト等
照　会	苦　情				相　談	苦　情	
374	89	82	145	839	5,448	92	292

「目黒区の健康福祉」による。

第３－４０表　犬の鑑札・狂犬病予防注射済票等取扱い件数の推移　（単位：匹）

年　度	登録犬数	申　請　数			注　射　済　票		死亡又は所有権放棄等
		登　録	再交付	転入	交付数	再交付	
平成　25	10,641	878	73	311	7,754	22	620
26	10,837	871	53	288	7,767	27	634
27	10,929	903	67	282	8,001	24	739
28	11,125	964	68	258	8,049	24	753
29	11,111	898	77	314	8,120	23	774

「目黒区の健康福祉」による。

第３－４１表　医療施設数の推移　（単位：カ所）

年　度	病　院	診療所	歯科診療所	助産所	歯科技工所	施術所	出張施術業務
平成　25	9	319	291	0	38	445	284
26	9	320	290	0	38	469	302
27	9	310	291	8	36	480	307
28	9	325	296	7	38	492	319
29	9	323	299	7	39	498	332

各年12月31日現在。　「目黒区の健康福祉」による。

第３－４２表　病床数の推移　（単位：床）

年　度	病　院				一般診療所
	総　数	精神病床	一般病床	療養病床	
平成　25	2,462	50	2,237	175	51
26	2,440	50	2,215	175	43
27	2,421	50	2,173	198	37
28	2,421	50	2,173	198	36
29	2,362	50	2,114	198	36

各年12月31日現在。　「目黒区の健康福祉」による。

第３－４３表
薬局・医薬品販売業等の施設数、許可申請・届出及び監視指導の推移

（単位：件）

年　度	業　　種	施設数	許可数		廃止数	監視件数
			新規	更新		
平成 27	薬　局	142	12	26	12	119
	薬局医薬品製造販売業	14	1	3	1	8
	店舗販売業	48	9	9	9	48
	管理医療機器販売業	671	39	―	39	164
	管理医療機器貸与業	56	0	―	0	0
	麻薬小売業	107	7	51	7	88
28	薬　局	141	12	19	11	72
	薬局医薬品製造販売業	14	0	3	0	7
	店舗販売業	48	4	5	4	21
	管理医療機器販売業	776	21	－	36	38
	管理医療機器貸与業	207	9	－	6	52
	麻薬小売業	107	12	51	10	63
29	薬　局	142	10	26	11	63
	薬局医薬品製造販売業	13	0	1	1	2
	店舗販売業	48	2	6	2	17
	管理医療機器販売業	782	17	0	5	38
	管理医療機器貸与業	209	2	0	0	49
	麻薬小売業	110	7	42	7	42

「目黒区の健康福祉」による。

第３－４４表　毒物劇物販売業等の施設数、登録申請・届出及び監視指導の推移

（単位：件）

年　度	業　種	施設数	登録数		廃止数	監視件数
			新規	更新		
平成 27	一般販売業	87	3	2	9	41
	農業用品目販売業	0	0	0	0	0
	特定品目販売業	2	0	0	0	1
	毒物劇物業務上取扱者	5	0	0	0	4
28	一般販売業	83	9	10	8	25
	農業用品目販売業	0	0	0	0	0
	特定品目販売業	1	0	0	1	1
	毒物劇物業務上取扱者	5	0	－	0	4
29	一般販売業	80	2	12	10	24
	農業用品目販売業	0	0	0	0	0
	特定品目販売業	1	0	0	0	0
	毒物劇物業務上取扱者	5	0	0	0	4

「目黒区の健康福祉」による。

第３－４５表
食品衛生関係施設の許可・監視指導
（平成29年度）

食品衛生法に基づき許可を要する業種

業種		施設数	許可件数 新規	許可件数 更新	廃業数	監視延べ件数
総数		5,853	636	564	559	4,309
飲食店営業	旅館・ホテル	11	1	0	0	3
	バー・キャバレー	97	5	6	7	94
	一般飲食店	3,012	338	260	299	2,733
	すし屋	101	6	10	7	95
	そば屋	96	3	10	7	35
	仕出し屋	48	3	7	3	50
	弁当屋	115	12	11	14	97
	そうざい屋	222	11	29	21	99
	許可ある集団給食	113	11	13	10	59
	その他	194	34	12	28	159
喫茶店営業	店舗	80	13	11	7	46
	自動販売機	219	12	28	27	40
	自動車	7	0	1	2	1
菓子製造業	パン製造業	155	62	9	8	87
	生菓子製造業	125	16	13	8	96
	その他	184	19	15	20	77
アイスクリーム類製造業		38	8	2	6	17
乳類販売業		459	28	60	39	147
食肉販売業		253	22	31	21	119
魚介類販売業		233	20	27	20	162
豆腐製造業		8	0	1	1	16
めん類製造業		7	1	1	1	16
そうざい製造業		42	9	4	1	28
その他		34	2	3	2	33

「目黒区の健康福祉」による。

東京都食品製造業等取締条例に規定する営業等

業種		施設数	許可件数 新規	許可件数 更新	廃業数	監視延べ件数
総数		687	69	53	74	360
粉末食品製造業		6	0	2	0	7
調味料等製造業		15	4	2	3	13
食料品等販売業	店舗	319	27	32	28	128
	包装	149	14	13	15	44
	自動販売機	28	2	1	1	3
	移動販売車	14	0	1	0	1
その他		156	22	2	27	164

「目黒区の健康福祉」による。

第３－４６表
環境衛生施設の許可・届出・監視指導
（平成29年度）

業種		施設数	許可・届出件数 新規	許可・届出件数 廃止	監視延べ件数
総数		5,110	103	119	309
理容所		145	2	3	7
美容所		787	77	35	84
クリーニング所		254	6	6	11
コインランドリー		57	4	2	14
公衆浴場	普通	12	0	3	17
	その他	24	2	1	19
コインシャワー		3	0	0	0
旅館業	ホテル	11	0	0	3
	旅館	7	0	0	4
	簡易宿所	6	3	0	6
興行場		15	0	0	15
プール	許可	18	1	0	42
	届出	35	0	1	38
水道施設	専用水道	4	0	0	4
	簡易専用水道	413	3	14	14
	小規模給水施設	3,182	5	51	6
温泉利用施設		1	0	0	1
墓地等	墓地	27	0	0	2
	納骨堂	5	0	0	0
特定建築物	3,000～10,000㎡	68	0	1	22
	10,000㎡を超えるもの	36	0	2	－

特定建築物のうち10,000㎡を超えるものの監視指導は都が実施。

４．生活環境

Ⅰ　まちづくり

第４－１図　地区・住区区域

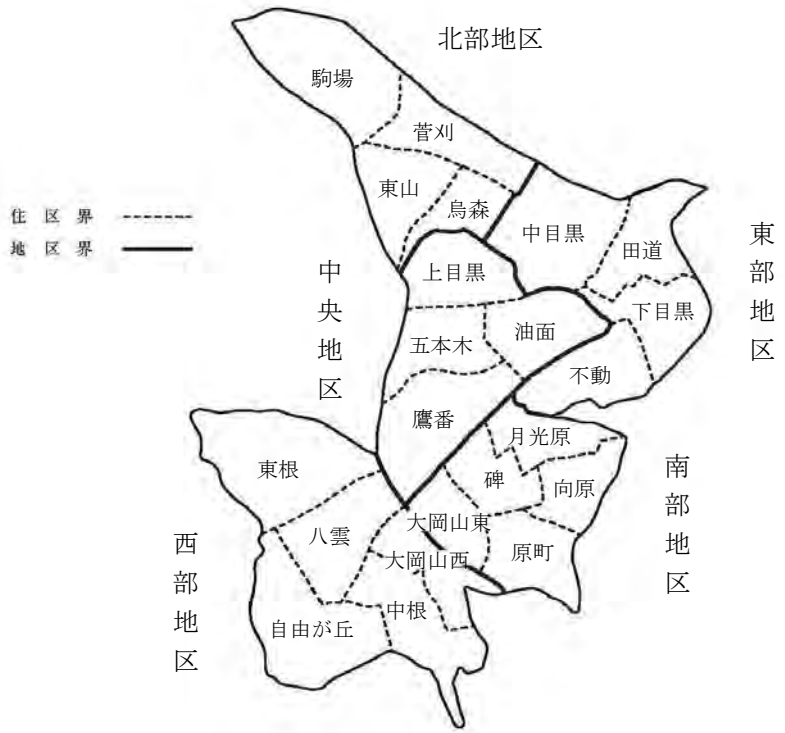

住区・地区・全区の生活圏域に基づく公共施設の配置については、地域特性や既存施設の配置などさまざまな点を考慮しながら適正かつ計画的に行っている。

住区・地区・全区からなる生活圏域のうち、区民にとって最も基本的な生活圏域が住区である。２２の各住区には、地域コミュニティの基礎となる町会・自治会やＰＴＡ、商店会、社会教育関係団体など地域活動諸団体の関係者や個人の参加により住民会議が組織され、住民参加のまちづくり活動が行われている。住区には、集会施設をはじめ児童館・学童保育クラブ、老人いこいの家、防災拠点を併設した住区センターが整備され、誰でも使える身近なコミュニティー施設として親しまれている。

この住区センターは、住区でのふれあいとまちづくりの中心施設で、その運営管理は住民会議が行っている。

住区：主として小学校児童の生活領域に相当し、近隣社会としてのまとまりを保持することが可能な区域で、利用頻度の高い施設を中心に構成される生活圏の区域。
地区：住区を包括する広域地域で、大人の徒歩による生活行動の領域に相当し、買い物、通学、レクリエーションその他平均的な日常生活がその中で充足され、住区相互間の連携を可能にする区域。
全区：住区および地区を包括するさらに広域の生活圏としての区全域。

第４－１表　住区別住区施設整備現況

地区	住区	住区集会施設	児童館	学童保育クラブ	老人いこいの家	区立小学校	幼稚園・こども園	保育所	広場公園	街かど公園	児童公園	都市緑地
北部	駒場	1	1	1	1	1	2	5	0	2	3	1
	菅刈	1	0	1	1	1	0	2	0	2	2	2
	東山	1	1	2	1	1	1	1	0	1	3	0
	烏森	1	1	2	1	1	1	3	0	0	2	0
東部	中目黒	1	1	1	1	1	1	6	0	2	5	3
	田道	2	0	1	2	1	1	1	1	2	5	0
	下目黒	1	1	1	1	1	1	5	1	1	3	0
	不動	1	1	1	1	1	1	2	0	2	4	0
中央	上目黒	1	1	1	1	1	2	2	0	2	4	0
	油面	1	1	2	1	1	0	2	1	0	3	1
	五本木	1	2	2	1	1	0	5	0	3	2	1
	鷹番	1	0	1	1	1	3	2	0	0	4	0
南部	月光原	1	0	1	1	1	1	3	0	1	3	0
	向原	1	1	1	1	1	0	2	0	4	4	1
	碑	1	0	1	1	1	2	1	1	0	0	0
	原町	1	1	1	1	1	0	2	0	2	3	1
	大岡山東	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
西部	大岡山西	1	1	2	1	1	1	1	0	0	4	0
	中根	1	0	1	1	1	0	2	0	2	1	0
	自由が丘	2	1	2	2	2	2	6	0	0	4	1
	八雲	1	1	1	1	1	2	2	1	0	2	0
	東根	1	0	2	1	1	1	2	1	2	3	0
計		24	15	29	24	22	22	57	6	28	64	12

平成31年3月31日現在。学童保育クラブ・幼稚園・保育所には私立を含む。

第４－２表　生活圏域別施設配置表

区分＼生活圏域	第一次生活圏域 （住区）	第二次生活圏域 （地区）	第三次生活圏域 （全区）
豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち	区立小学校 幼稚園★	区立中学校 社会教育施設 区民体育館 区民プール	学校サポートセンター 青少年プラザ 図書館 文化ホール 美術館 歴史資料館 野球場 庭球場 男女平等・共同参画センター
ふれあいと活力のあるまち	住区集会施設	地区集会施設	区民斎場 中小企業センター 勤労福祉会館 消費生活センター
ともに支え合い健やかに安心して暮らせるまち	保育所★ 学童保育クラブ★ 児童館 老人いこいの家	地域包括支援センター★ 認知症グループホーム★	母子生活支援施設★ 子ども家庭支援センター 高齢者センター 特別養護老人ホーム★ 高齢者在宅サービスセンター★ 高齢者福祉住宅 心身障害者センター 障害者グループホーム・ケアホーム（福祉ホーム含む）★ 障害者通所施設★ 幼児療育通所施設 障害者入所施設★ 保健所、保健センター
環境に配慮した安全で快適なまち	児童公園 広場公園 街かど公園 都市緑地 防災拠点	地域公園 備蓄倉庫	区民公園 親水施設 花とみどりの学習館、自然観察舎 区営住宅、区民住宅 駐輪場★、自転車置場、自転車集積所 エコプラザ 防災センター
行政施設		地区サービス事務所 行政サービス窓口	区役所（各種事務所含む）

①本表は、生活圏域ごとに配置・整備される施設（区外施設、道路等を除く）を示している。

②具体的な配置基準や配置数は、補助計画に掲げるなど施設ごとに異なるため示していない。

③★は民間施設を含む。地区集会施設は、社会教育館の機能を活用した施設。

「目黒区基本計画（平成21年10月策定）」による。

Ⅱ　都市整備

区では、平成 16 年 3 月に策定した「目黒区都市計画マスタープラン」で示した将来都市像「子どもの元気がみえるまち めぐろ」の実現に向け、各種の計画や事業を体系化し、さまざまな街づくりを進めている。

都市は、人々が集い、住まう場であるとともに、さまざまな活動の場でもある。都市を秩序ある魅力的なものとするためには、長期的な視点に立って、将来のまちの姿やこれからのまちづくりの方向性を示し、その実現に向けた取り組みを区民、企業、行政などがそれぞれの役割と責任を持ち、尊重しあい協力して進めることが必要である。

都市計画マスタープランは、そのよりどころとなるもので都市計画法により都市計画の基本的な方針として位置付けられている。

第４－２図　宅地の利用比率

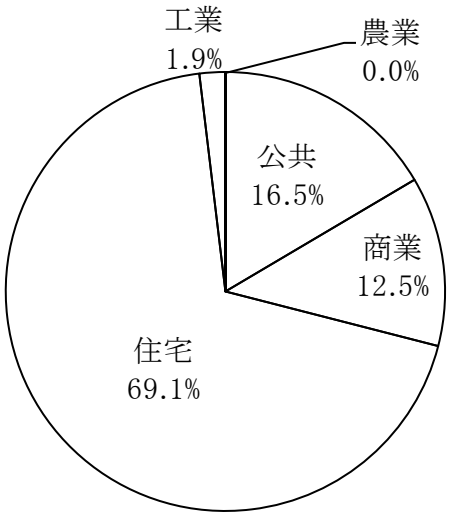

平成 28 年度土地利用現況調査結果による。

第４－３表　道路現況

道路種別	総数		舗装別					
			高級瀝青（れきせい）舗装		簡易舗装		その他	
	延長（m）	面積（㎡）	延長（m）	面積（㎡）	延長（m）	面積（㎡）	延長（m）	面積（㎡）
公道総数	**354,094**	**2,124,364**	**107,950**	**807,127**	**238,951**	**1,120,146**	**6,311**	**161,627**
区　道	331,814	1,622,670	86,552	499,794	238,951	1,047,218	6,311	75,658
都　道	21,398	466,230	21,398	307,333	－	72,928	－	85,969
国　道	882	35,464	－	－	－	－	－	－
区有通路	**15,836**	**52,810**	**0**	**0**	**0**	**0**	**15,836**	**52,810**

平成30年3月31日現在。自動車専用道を含まない。
区道、都道及び国道については、平成29年度東京都道路現況調書による。

第４－４表　都市計画道路の延長　（単位：km）

	計画延長	完成延長	事業中延長	未着手延長	完成率
目黒区	32.9	18.6	3.0	11.3	56.5%

平成31年1月末現在。

第４－３図　都市計画道路現況図（平成 31 年１月末現在）

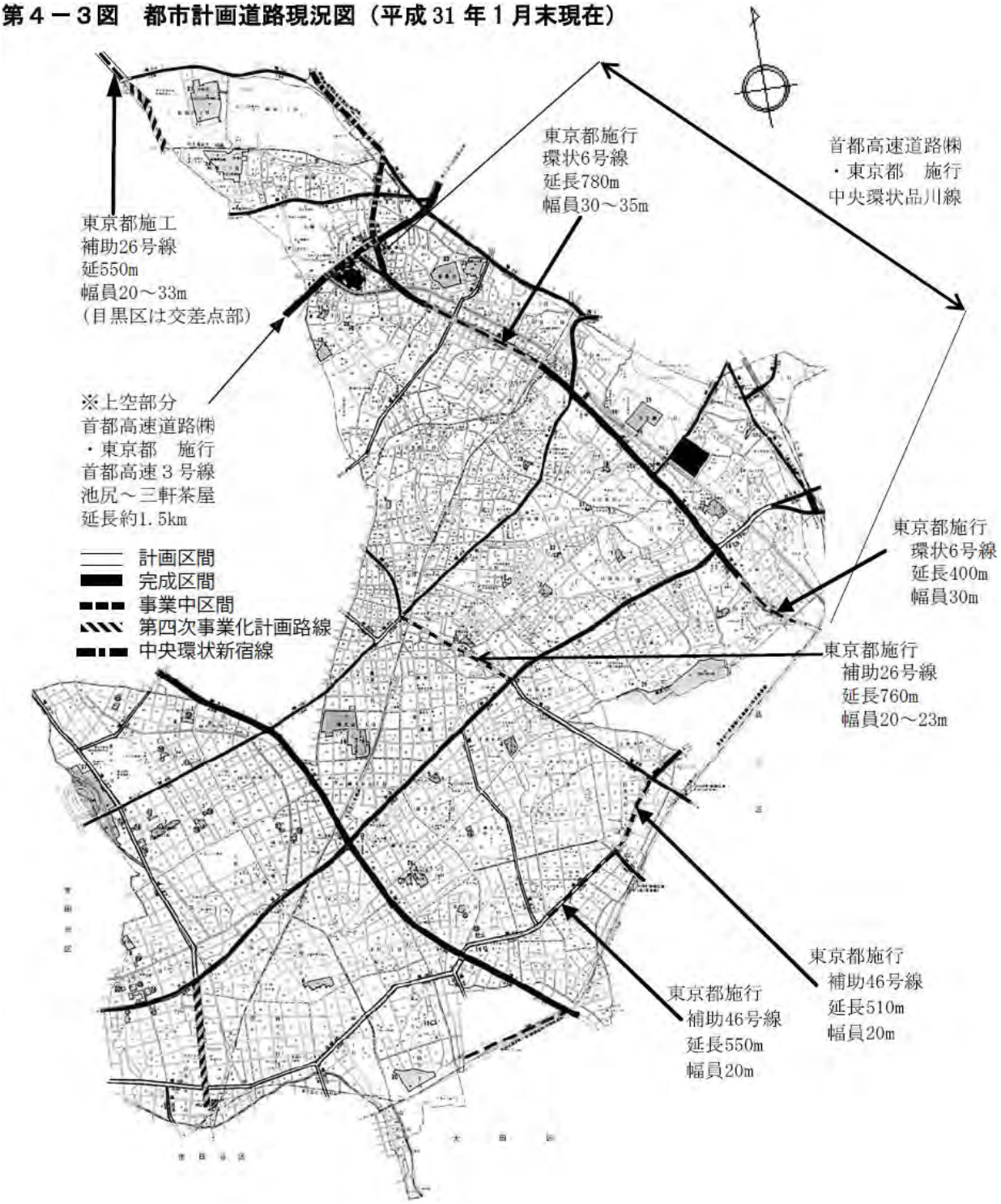

目黒区内都市計画道路整備状況概要一覧表

名　称	計画決定年月日 告示番号	事業中道路 事業決定年月日および告示番号
放射3号	S21.3.26　戦復院告第3号	－
4号	〃	－
環状6号	〃	H12. 9.27　建設省告示第1918号(下目黒二丁目他)
		H12.12.28　建設省告示第2508号(青葉台一丁目他)
7号	〃	－
補助5号	S21.4.25　戦復院告第15号	－
18号	〃	－
19号	〃	－
26号	〃	H18.12.15 関東地方整備局告示第447号(駒場四丁目他)
		H19. 9. 6 関東地方整備局告示第295号(中央町一丁目他)
30号	〃	－
	H6.10.25　区告第277号	
46号	S21.4.25　戦復院告第15号	H21.9.2　関東地方整備局告示第298号(目黒本町五丁目)
		H27.2.6　関東地方整備局告示第34号(原町一丁目・洗足一丁目)
47号	S21.4.25　戦復院告第15号	－
	S41.7.30　建告第2428号	
48号	S21.4.25　戦復院告第15号	－
49号	〃	－
50号	〃	－
52号	〃	－
127号	S22.11.26　戦復院告第128号	－
207号	S41.7.30　建告第2428号	－
208号	〃	－
209号	〃	－
311号	H元.1.20　区告第10号	－
都市高速道路 中央環状新宿線	H2.8.13　建告第934号	－
	(変) H11.4.30　都告第607号	－
都市高速道路 中央環状品川線	H16.11.15　都告第1592号	－
都市高速道路 第３号線	S34.8.18 建告第1533号	H28.4.28東京都告示第913号(池尻～三軒茶屋)

平成31年1月末現在

第４－５表　交通安全施設設置の現状

道路種類	横断歩道橋（橋）	防護柵（m）	歩道（m）	通学路標識（本）	道路反射鏡（本）	道路標識（本）	すべり止め舗装（㎡）
総　数	**21**	**33,632**	**58,945**	**809**	**1,933**	**1,331**	**52,610**
区　道	0	33,632	58,945	809	1,933	1,331	レンガ色 42,613 グリーン 9,997
都　道	18						
国　道	3						

平成30年4月1日現在。

第４－６表　私道整備と私道防犯灯整備の推移

年　度	私道整備			私道防犯灯	
	件　数	延　長(m)	舗装面積(㎡)	電気料等補助数	整備助成数
平成 25	5	145	407	2,953	306
26	3	121	281	2,942	300
27	5	97	287	2,946	442
28	4	150	336	2,954	500
29	5	147	442	2,954	366

私道整備は各年度4月1日現在。私道防犯灯は各年度3月31日現在。

第４－７表　街路樹・緑地の状況の推移

年　度	街路樹(本)	道路緑地(㎡)
平成 26	2,950	19,369
27	2,865	19,369
28	2,857	19,213
29	2,833	19,213
30	2,815	19,213

各年度4月1日現在。緑道内樹木数は除く。

第４－８表　街路灯設置の推移

年　度	累計設置数(本)
平成 25	11,330
26	11,336
27	11,375
28	11,412
29	11,429

各年度4月1日現在。
「特別区土木関係現況調書」による。

第４－９表　河川現況

河川名	延　長(m)
総　数	**11,280**
目黒川	3,860
蛇崩川	1,530
立会川	1,090
呑　川	2,840
九品仏川	1,960

平成30年3月31日現在。

第４－１０表　橋りょうの現状

道路種別	総　数		鋼　橋		コンクリート橋	
	数(橋)	面　積(㎡)	数(橋)	面　積(㎡)	数(橋)	面　積(㎡)
総　数	**55**	**17,682**	**25**	**10,611**	**30**	**7,071**
区　道	37	6,189	19	4,642	18	1,547
都　道	16	9,345	4	3,821	12	5,524
国　道	2	2,148	2	2,148	0	0

平成30年3月31日現在。

Ⅲ　公園・緑化

公園は、良好な都市環境を形成し、多様な機能を果たすオープンスペースとして重要な役割を持っている。目黒区立公園条例では、市街地における 1 人当たりの公園面積は 5 ㎡を確保するように定められているが、目黒区での区民 1 人当たりの公園面積は 1.76 ㎡（平成 30 年 4 月 1 日現在）と大きく基準を下回っている。そのため、住区・地区単位に公園を配置し、平成 37 年度までに区民 1 人当たりの公園面積を 2.0 ㎡に高めることを目標に整備を進めている。また、みどりは、美しい街なみの形成、気温や風・騒音の緩和などのほか、生活に潤いや安らぎを与えてくれる。

目黒区生物多様性地域戦略と目黒区みどりの基本計画に基づいた種々の施策を総合的に展開していくことにより、公園と緑地を核としたみどりのネットワークの形成を図り、みどり豊かないきものの住める環境づくりを進め、区内の緑被率 20%並びに野鳥の年間確認種類数 50 種を維持し 70 種を目指すことを目標としている。

第４－４図
住区別緑被率の比較

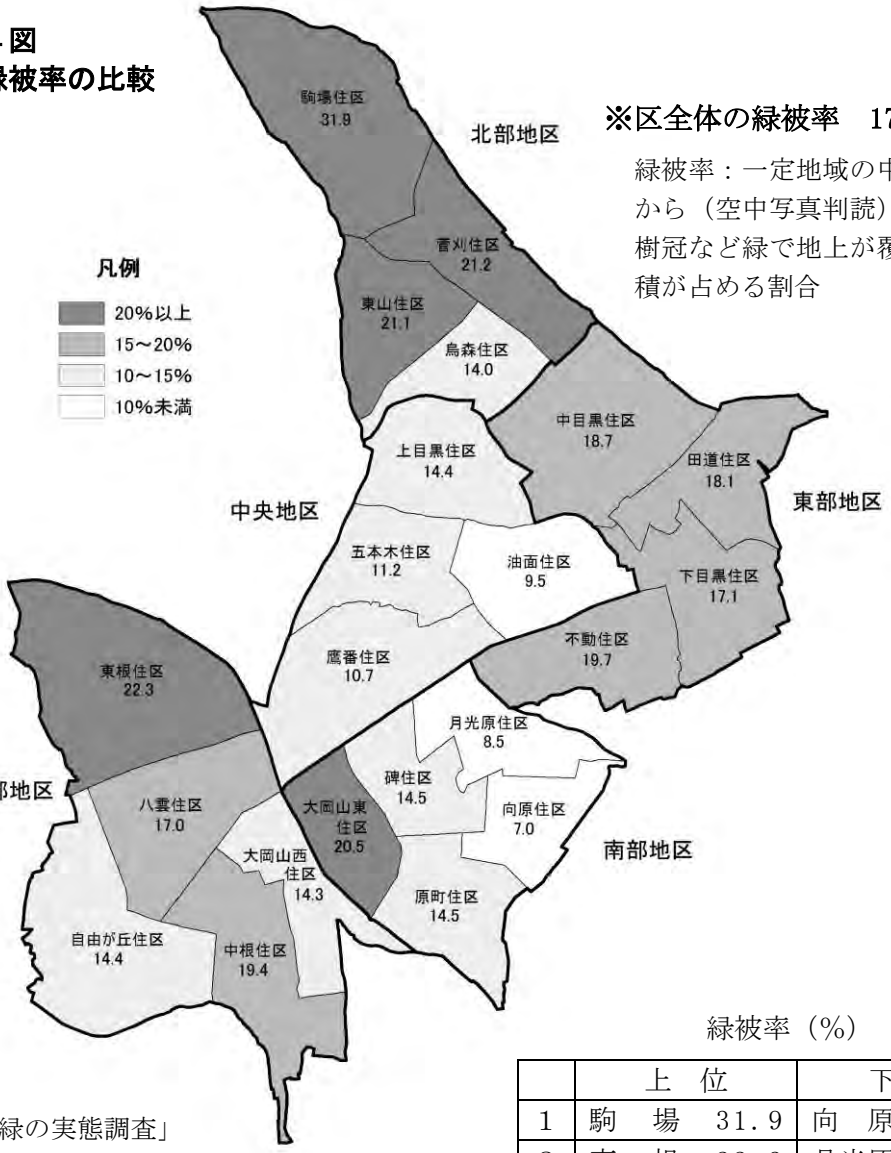

※区全体の緑被率　17.3%

緑被率：一定地域の中で、上空から（空中写真判読）見て芝や樹冠など緑で地上が覆われた面積が占める割合

緑被率（%）

	上　位		下　位	
1	駒　場	31.9	向　原	7.0
2	東　根	22.3	月光原	8.5
3	菅　刈	21.2	油　面	9.5
4	東　山	21.1	鷹　番	10.7
5	大岡山東	20.5	五本木	11.2

「目黒区緑の実態調査」
（平成 27 年 3 月）による。
※（空中写真撮影は平成 26 年 8 月）

第４－１１表　公園・児童遊園の現況

種　　別	数	面　　積(㎡)	区の総面積に占める割合(%)	1人当たりの面積(㎡／人)
総　　数	**131**	**487,557.83**	**3.32**	**1.76**
区立公園	80	348,440.93	2.38	1.25
	(10)	(44,629.05)		
児童遊園	49	24,840.90	0.17	0.09
都立公園	2	114,276.00	0.78	0.41

平成30年4月1日現在。（　）は緑道。

第４－５図　２３区の１人当たりの公園面積

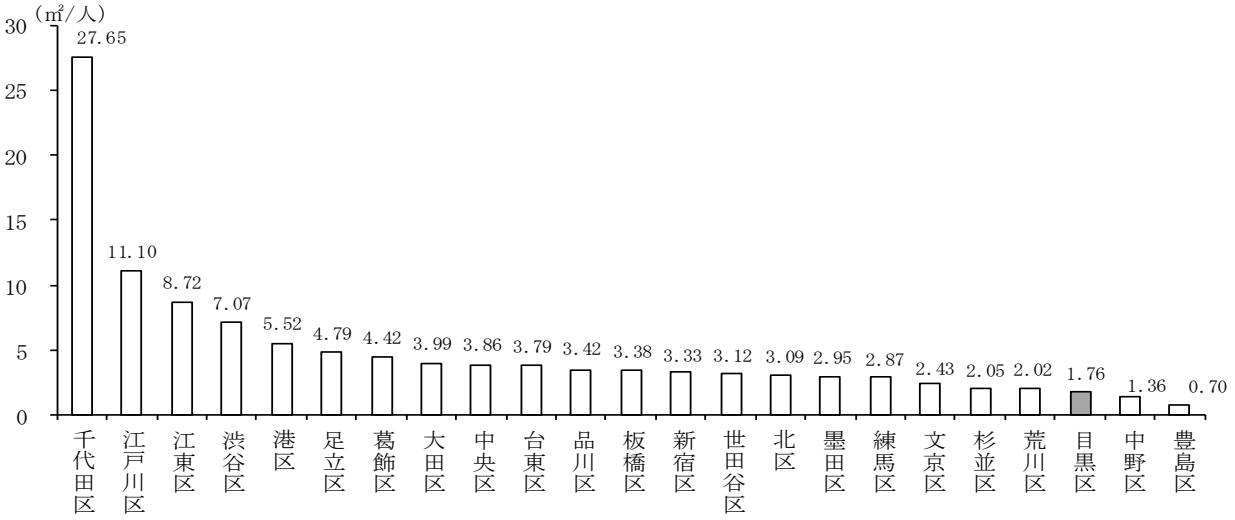

東京都建設局「公園調書　平成 30 年 4 月 1 日現在」による。

第４－１２表　目黒区で観察されている鳥類

一年中見られ巣作りしている鳥	カルガモ、キジバト、コゲラ、ヒヨドリ、メジロ、ツバメ(夏鳥)、シジュウカラ、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、オナガ、エナガ、ハシブトガラス、ワカケホンセイインコなど
冬に渡ってくる鳥	コガモ、オナガガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ユリカモメ、ツグミ、シロハラ、ジョウビタキ、ウグイス、アオジなど
春秋に通過する渡り鳥	キビタキ、オオルリ、エゾビタキ、サンコウチョウなど
その他	カワウ、アオサギ、コサギ、ダイサギ、ゴイサギ、オオタカ、カワセミ、ハクセキレイ、ヤマガラなど

(区民参加による身近ないきもの調査等の結果より)
平成9年度～30年12月までの記録。

第４－１３表　目黒川の魚介類
（東京湾からの遡上含む）

魚類	アカエイ、ウナギ、キンギョ、ギンブナ、コイ、モツゴ、マルタウグイ、オイカワ、ドジョウ、アユ、ボラ、メダカ、ヒメダカ、カダヤシ、グッピー、スズキ、シマイサキ、コトヒキ、マハゼ、ビリンゴ、スミウキゴリ、ヌマチチブ
その他	ミズクラゲ、クロベンケイガニ、モクズガニ、アメリカザリガニなど

(目黒川船入場でのいきもの発見隊等の記録より)
平成9年度～30年12月までの記録。

Ⅳ　住まいと土地

区では、区民の定住促進を図るため、居住水準の向上や居住費負担の軽減などを目指し、家賃助成などの施策を進めている。

第４－６図　土地利用の比率

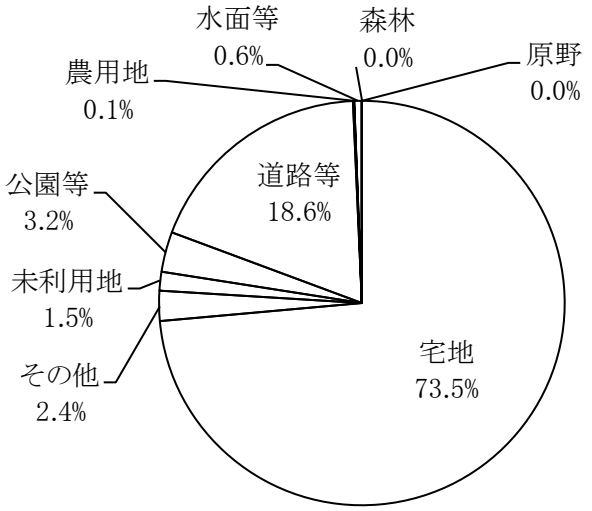

平成 28 年度土地利用現況調査結果による。

第４－１４表　防火地域別面積表

防火地域別	面積(ha)	構成比(%)
合　　計	約　1,470.0	100.0
防 火 地 域	136.0	9.3
準防火地域	1,334.0	90.7
防火無指定	―	―

平成31年1月現在。　　（都市計画決定区域面積）

第４－１５表　高度地区別面積表

高度地区別		面積(ha)	構成比(%)
最高限度	第1種高度地区	約　587.2	40.0
	17m第1種高度地区	64.4	4.4
	第2種高度地区	4.7	0.3
	17m第2種高度地区	480.6	32.7
	20m第2種高度地区	20.0	1.4
	30m第2種高度地区	26.5	1.8
	第3種高度地区	3.8	0.3
	17m第3種高度地区	13.4	0.9
	20m第3種高度地区	157.9	10.7
	30m第3種高度地区	15.7	1.1
	40m第3種高度地区	7.7	0.5
	30m高度地区	10.6	0.7
	40m高度地区	22.5	1.5
	50m高度地区	45.4	3.1
	60m高度地区	0.6	0.0
	小　計	1,461.0	99.4
高度無指定地区		9.0	0.6
合　　計		1,470.0	100.0
最低限度高度地区		20.3　※	1.4　※

平成31年1月現在。　　（都市計画決定区域面積）

※上記合計の内数は、小数点以下第2位を四捨五入したため、構成比は必ずしも100%とならない。

第４－１６表　用途地域別面積表

用途地域別	面積(ha)	構成比(%)
合　　計	約　1,470.0	100.0
住居系用途地域　小計	1,192.3	81.1
第一種低層住居専用地域（敷地面積の最低限度80㎡）	160.6	10.9
第一種低層住居専用地域（敷地面積の最低限度70㎡）	431.2	29.3
第一種中高層住居専用地域（敷地面積の最低限度60㎡）	309.4	21.1
第二種中高層住居専用地域（敷地面積の最低限度60㎡）	62.7	4.3
第一種住居地域	3.8	0.3
第一種住居地域（敷地面積の最低限度60㎡）	177.2	12.1
第二種住居地域（敷地面積の最低限度60㎡）	47.4	3.2
商業系用途地域　小計	197.1	13.4
近隣商業地域	10.8	0.7
近隣商業地域（敷地面積の最低限度55㎡）	89.7	6.1
商　業　地　域	96.6	6.6
工業系用途地域　小計	80.6	5.5
準工業地域（敷地面積の最低限度60㎡）	80.6	5.5
（特別工業地区）（敷地面積の最低限度60㎡）	(11.5)	(0.8)

平成31年1月現在。　　（都市計画決定区域面積）

特別工業地区は、準工業地域内に指定されている。

小数点以下第2位を四捨五入したため、構成比は必ずしも100%とはならない。

第４－１７表　公示地（標準地）価格

標準地の所在地(住居表示)	29年公示地価格（1㎡当たり）	30年公示地価格（1㎡当たり）	対前年増減率
柿の木坂２丁目25番25号	749,000 円	774,000 円	3.3 %
中　　町１丁目11番14号	573,000	595,000	3.8
中　目　黒３丁目14番 7号	834,000	875,000	4.9
目黒本町５丁目31番 8号	586,000	608,000	3.8
平　　町１丁目14番18号	789,000	813,000	3.0
自由が丘２丁目18番26号	1,060,000	1,080,000	1.9
青　葉　台２丁目 2番17号	1,390,000	1,420,000	2.2
青　葉　台４丁目 6番19号	1,280,000	1,320,000	3.1
上　目　黒３丁目24番10号	806,000	842,000	4.5
東　　山３丁目12番10号	811,000	842,000	3.8
三　　田２丁目18番 8号	903,000	936,000	3.7
祐　天　寺１丁目25番 4号	730,000	760,000	4.1
碑　文　谷４丁目12番14号	710,000	741,000	4.4
三　　田２丁目 1番 5号	1,090,000	1,140,000	4.6
洗　　足２丁目14番20号	690,000	717,000	3.9
平　　町２丁目 1番 2号	678,000	705,000	4.0
下　目　黒５丁目16番17号	705,000	730,000	3.5
目　　黒２丁目 1番18号	900,000	927,000	3.0
中　　根２丁目 7番 3号	781,000	810,000	3.7
目黒本町３丁目16番 6号	775,000	813,000	4.9
駒　　場４丁目 3番38号	971,000	995,000	2.5
青　葉　台３丁目 5番44号	1,860,000	1,960,000	5.4
五　本　木２丁目50番13号	700,000	732,000	4.6
中　　根２丁目 8番14号	778,000	809,000	4.0
鷹　　番１丁目18番18号	798,000	829,000	3.9
緑　が　丘３丁目 5番15号	630,000	653,000	3.7
青　葉　台３丁目13番14号	934,000	978,000	4.7
大　岡　山１丁目 4番12号	655,000	680,000	3.8
大　　橋２丁目 7番10号	791,000	822,000	3.9
下　目　黒２丁目10番10号	675,000	700,000	3.7
目黒本町２丁目15番20号	662,000	686,000	3.6
八　　雲２丁目16番19号	718,000	743,000	3.5
自由が丘１丁目 7番13号	2,550,000	2,750,000	7.8
上　目　黒３丁目 4番 3号	3,300,000	3,500,000	6.1
中　目　黒３丁目23番16号	777,000	800,000	3.0
祐　天　寺２丁目 3番11号	837,000	862,000	3.0
八　　雲４丁目 1番19号	749,000	771,000	2.9
鷹　　番２丁目19番20号	1,410,000	1,460,000	3.5
青　葉　台１丁目27番12号	1,690,000	1,760,000	4.1
下　目　黒６丁目17番21号	898,000	935,000	4.1
平　　町１丁目27番 1号	1,490,000	1,550,000	4.0
自由が丘１丁目24番 5号	1,070,000	1,120,000	4.7
下　目　黒３丁目 4番 2号	1,090,000	1,140,000	4.6
自由が丘１丁目29番 9号	4,100,000	4,500,000	9.8
原　　町１丁目11番 2号	732,000	757,000	3.4
駒　　場１丁目11番15号	719,000	740,000	2.9
目黒本町４丁目 1番 3号	733,000	755,000	3.0
下　目　黒１丁目 1番11号	3,170,000	3,380,000	6.6
目黒本町５丁目 1番 2号	859,000	887,000	3.3
東　　山３丁目13番 3号	822,000	854,000	3.9

平成30年1月1日現在。

第４－１８表　住宅の現状

住居別	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり居住室数	1住宅当たり居住室の畳数	1住宅当たり延べ面積（㎡）	1人当たり居住室の畳数	1室当たり人員
総　　数	**138,330**	**138,400**	**269,610**	**3.19**	**25.00**	**64.84**	**12.74**	**0.62**
持 ち 家	60,950	61,020	138,820	4.29	34.04	91.42	14.95	0.53
公営借家	1,800	1,800	2,730	2.92	15.74	40.60	10.35	0.52
都市再生機構・公社借家	430	430	710	2.07	15.83	50.80	9.50	0.81
民 営 借 家	58,690	58,690	94,740	2.04	15.99	38.28	9.90	0.79
給 与 住 宅	3,470	3,470	8,880	3.37	24.58	61.38	9.59	0.76

総数には住宅の所有関係「不詳」を含む。
平成25年住宅・土地統計調査による。

第４－１９表　構造別着工建築物件数

	総　　数	木　　造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄 骨 造	コンクリートブロック造	そ の 他
棟　数	**901** 棟	594	3	110	185	0	9
床面積	**249,745** ㎡	84,174	4,873	110,497	49,988	0	213

平成29年1月～12月
東京都「建築統計年報」（2018年度版）による。

Ⅴ　水道など

第４－２０表　上水道用途別給水件数

総数	一般	共同住宅	公衆浴場営業	共用
175,974	171,204	4,757	13	0

平成30年3月31日現在。　　東京都水道局による。

第４－２１表　上水道使用水量の推移

年度	給水人口（人）	総使用水量（㎥）	1人当たり使用水量（㎥）
平成　25	267,884	30,999,364	116.1
26	270,525	30,583,243	115.7
27	272,478	30,546,360	112.1
28	275,278	30,476,156	110.7
29	277,803	30,492,910	109.8

東京都水道局による。

第４－２２表　都市ガスの使用量

年	メーター個数（個）	年間使用量（千㎥※）	メーター1個当たりの月間使用量（㎥）
平成　24	169,187	79,718	39.3
25	169,729	76,375	37.5
26	170,122	77,086	37.8
27	171,253	75,713	36.8
28	172,972	74,960	36.1

メーター個数は各年末現在。　　「東京都統計年鑑」から算出。
※1千㎥あたりの熱量は45GJ（ギガジュール）に相当。

Ⅵ　環境

第４－２３表　ごみの収集量と搬入先処理状況の推移　（単位：ｔ）

年度	総量	1日当たりの排出量	収集量				搬入先					
			ごみ				清掃作業所へ	粗大ごみ破砕処理施設へ	清掃工場へ	埋立処分場へ	粗大ごみ中継所へ	不燃ごみ処理センターへ
			可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	持ち込みごみ						
平成25	55,417	151.8	49,809	2,563	2,561	484	0	105	50,189	0	2,561	2,563
26	54,551	149.5	49,228	2,425	2,367	531	0	120	49,639	0	2,367	2,425
27	54,347	148.5	49,124	2,364	2,373	486	0	179	49,431	0	2,373	2,364
28	53,241	145.9	48,262	2,169	2,274	536	0	181	48,617	0	2,274	2,169
29	53,314	140.1	48,307	2,156	2,338	513	0	271	48,549	0	2,338	2,156

1日当たりの排出量は、年度間総量を365日（27年度は366日）で除したもの。
持ち込みごみ量は、臨時持込のみの数値。

第４－２４表　資源回収実績（平成29年度）

	分別回収							拠点回収				集団回収
	びん	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	古紙	プラスチック製容器包装	小計	紙パック	乾電池	小型家電	小計	
回収重量（t）	3,010	432	380	1,030	283	1,540	6,675	5	16	5	26	11,952
売却等収益（千円）	977	18,671	2,495	43,716	1,585	3,668	71,112	57	－	610	667	－
拠点・世帯数	19,756カ所（区内全域の集積所）							41拠点	42拠点	10拠点		312団体・132,820世帯

ペットボトルの拠点回収は、平成26年度に終了した。

第４－２５表　環境基準

大気汚染とは、人の活動によって排出される有害物質により大気が汚染されることをいう。排出される有害物質にはいろいろなものがあるが、次の６物質について、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」である環境基準が法令により定められている。

二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値 0.1ppm 以下であること。※既に環境基準を達成しており、低い濃度で推移していることから、平成 26 年度をもって測定を休止した。
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。※既に環境基準を達成しており、低い濃度で推移していることから、平成 26 年度をもって測定を休止した。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/㎥以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/㎥以下であること。
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内、またはそれ以下であること。
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
微小粒子状物質（PM2.5）	1 年平均値が 15μg/㎥以下であり、かつ、1 日平均値が 35μg/㎥以下であること。

第４－７図　浮遊粒子状物質の経年変化（年平均値）

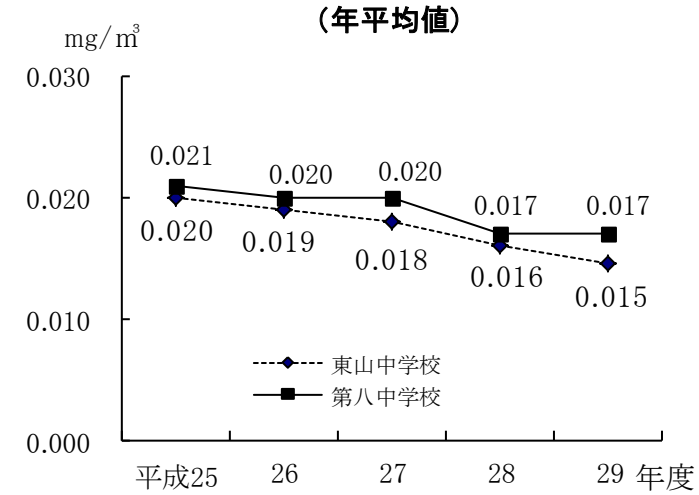

第４－８図　二酸化窒素濃度の経年変化（年平均値）

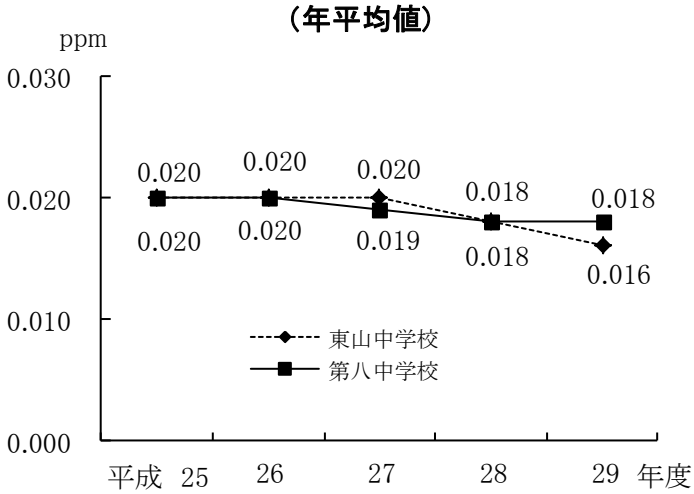

第４－９図　微小粒子状物質（PM2.5）の経年変化（年平均値）

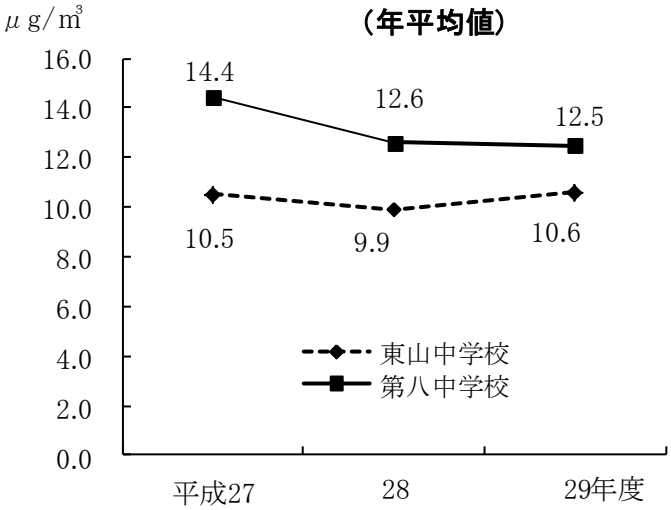

H27 年度から東山中学校で測定を開始。

※ 第 4-7、4-8、4-9 図の第八中学校の測定室は区設置ではなく東京都の一般大気測定局である（目黒区碑文谷）。

第４－２６表　目黒川の水質状況

測定点	氷川橋			宝来橋			中里橋		
項目＼年度	27	28	29	27	28	29	27	28	29
pH	7.1	7.4	7.3	7.2	7.4	7.3	7.0	7.3	7.2
DO (mg/ℓ)	8.6	7.7	8.0	8.4	7.7	8.7	6.7	5.7	4.3
BOD (mg/ℓ)	1.5	1.8	2.0	1.5	1.8	2.1	6.0	4.5	5.7
SS (mg/ℓ)	<1	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	21.0	7.0	6.0

数値は全て年間の日間平均値

pH　水素イオン濃度指数。酸性であるかアルカリ性であるかを示す数値でpH7が中性、それより数値が大きければアルカリ性、小さければ酸性。

DO　溶存酸素量。水中に溶けている酸素の量。川の浄化作用や魚類などの水生生物の生活に欠かせないもの。環境基準は「2mg/ℓ以上」、鯉・フナが生息できるには「5mg/ℓ以上」。

BOD　生物化学的酸素要求量。汚物を無害なものにまで分解するために好気性微生物が必要とする酸素の量。この値が大きいほど、水質が汚れていることになる。環境基準は「8mg/ℓ以下」。但しBODの環境基準は75％値で評価される。各橋の75％値は氷川橋2.4mg/ℓ、宝来橋1.7mg/ℓ、中里橋6.9mg/ℓ。

SS　浮遊物質量。水中に浮遊する、粒径2mm以下の不溶解性微粒子物質。動植物の死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。環境基準は「100mg/ℓ以下」。

※　「SS」の平成27年度の数値は、1未満の場合、「＜1」と表示している。

第４－２７表　生活環境の保全に関する環境基準＜河川＞

類型＼項目	pH	DO	BOD	SS
D	6.0～8.5	2mg/ℓ以上	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下

D：水質汚濁に関する環境基準として設定された6段階（ＡＡ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ）のうちの一つ。　目黒川は、平成9年度からＤ類型に属している。

第４－１０図　光化学スモッグ注意報発令日数の経年変化

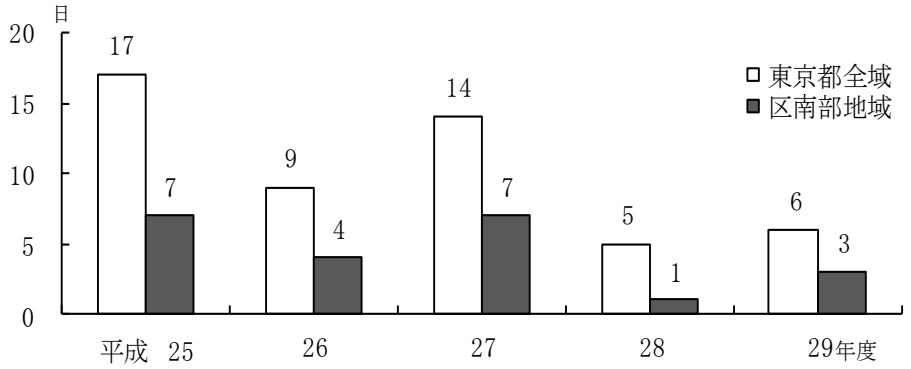

第４－１１図　苦情・相談受け付け状況（平成 29 年度）

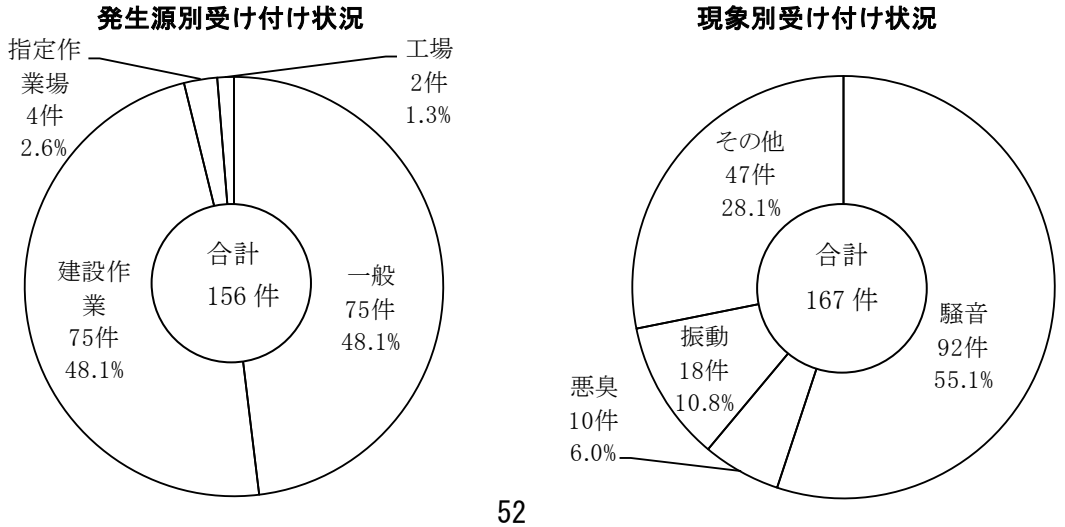

第４－２８表　自動車騒音の常時監視結果（平成29年度）

対象道路	評価区間		評価対象戸数(戸)	昼間			夜間		
	始点	終点		等価騒音レベル(dB)	達成戸数(戸)	達成率(%)	等価騒音レベル(dB)	達成戸数(戸)	達成率(%)
目黒通り	碑文谷5-15	八雲2-9	2,439	73	1,904	78.1	71	1,595	65.4
山手通り	上目黒1-26	青葉台3-10	3,906	72	3,609	92.4	72	2,808	71.9
駒沢通り	五本木2-54	鷹番3-24	1,462	71	1,361	93.1	70	1,148	78.5
鮫洲大山線	目黒本町3-1	中央町1-10	2,128	67	2,128	100.0	65	2,125	99.9
鮫洲大山線	五本木2-41	五本木2-1	383	63	383	100.0	60	383	100.0
自由通り	中根1-24	自由が丘1-7	1,433	66	1,396	97.4	64	1,372	95.7

第４－２９表　自動車騒音要請限度測定結果（平成29年度）

対象道路 [測定地点]	騒　音(dB)					
	昼　間			夜　間		
	測定結果	環境基準	要請限度	測定結果	環境基準	要請限度
白金台町等々力線(目黒通り) 目黒2－8	69	70 適合	75 適合	67	65 超過	70 適合
白金台町等々力線(目黒通り) 碑文谷2－11	68	70 適合	75 適合	67	65 超過	70 適合
白金台町等々力線(目黒通り) 中根1－25	73	70 超過	75 適合	70	65 超過	70 適合
上馬奥沢線(自由通り) 八雲5－4	62	70 適合	75 適合	59	65 適合	70 適合
環状6号線(山手通り) 駒場1－1	65	70 適合	75 適合	62	65 適合	70 適合
古川橋二子玉川線(駒沢通り) 東が丘1－5	69	70 適合	75 適合	68	65 超過	70 適合

要請限度とは、騒音規制法に定める自動車騒音に係る要請限度値。